

令和元年度 特定健診・特定保健指導の実施状況に関する調査

令和3年6月
健康保険組合連合会
政策部調査分析グループ

本調査は、令和元年度のデータ提供のあった1,122組合における特定健診・特定保健指導データをもとに、特定健診・特定保健指導の実施率や内臓脂肪症候群該当者・予備群の割合、「高血圧症」・「脂質異常症」・「糖尿病」の治療に係る薬剤の服薬者の割合等について考察したものです。

【調査結果のポイント】

1. 特定健康診査の実施率

- 特定健康診査の対象者数は992万9,099人、受診者数は779万109人で、実施率は78.5%となっている。
- 被保険者・被扶養者別にみると、被保険者では89.6%、被扶養者では46.8%。

2. 特定保健指導対象者の割合

- 特定健康診査の評価対象者数は783万9,588人、特定保健指導の対象者数は146万528人で、特定保健指導対象者の割合は18.6%となっている。
- 被保険者・被扶養者別にみると被保険者は20.7%、被扶養者は7.6%。

3. 特定保健指導利用率の割合

- 特定保健指導対象者数は146万528人、特定保健指導の利用者数は35万9,964人で、特定保健指導を利用した者の割合は24.6%となっている。
- 被保険者・被扶養者別にみると被保険者は25.4%、被扶養者は12.9%。

4. 特定保健指導の実施率

- 特定保健指導対象者数は146万528人、特定保健指導の終了者数は37万7,924人で、特定保健指導実施率は25.9%となっている。
- 被保険者・被扶養者別にみると、被保険者では26.7%、被扶養者では14.3%。

5. 内臓脂肪症候群該当者・予備群の割合

- 内臓脂肪症候群該当者の割合は14.0%、予備群の割合は12.7%となっており、被保険者・被扶養者別みると、該当者は被保険者：15.8%、被扶養者：4.3%、予備群は被保険者：14.2%、被扶養者：4.5%。
- 男女別にみると、該当者は男性：20.4%、女性：4.5%、予備群は男性：17.8%、女性：5.1%。

6. 服薬の状況

- 「高血圧症」の治療に係る薬剤を使用している者の割合は15.1%、「脂質異常症」は10.1%、「糖尿病」は4.4%となっている。

目次

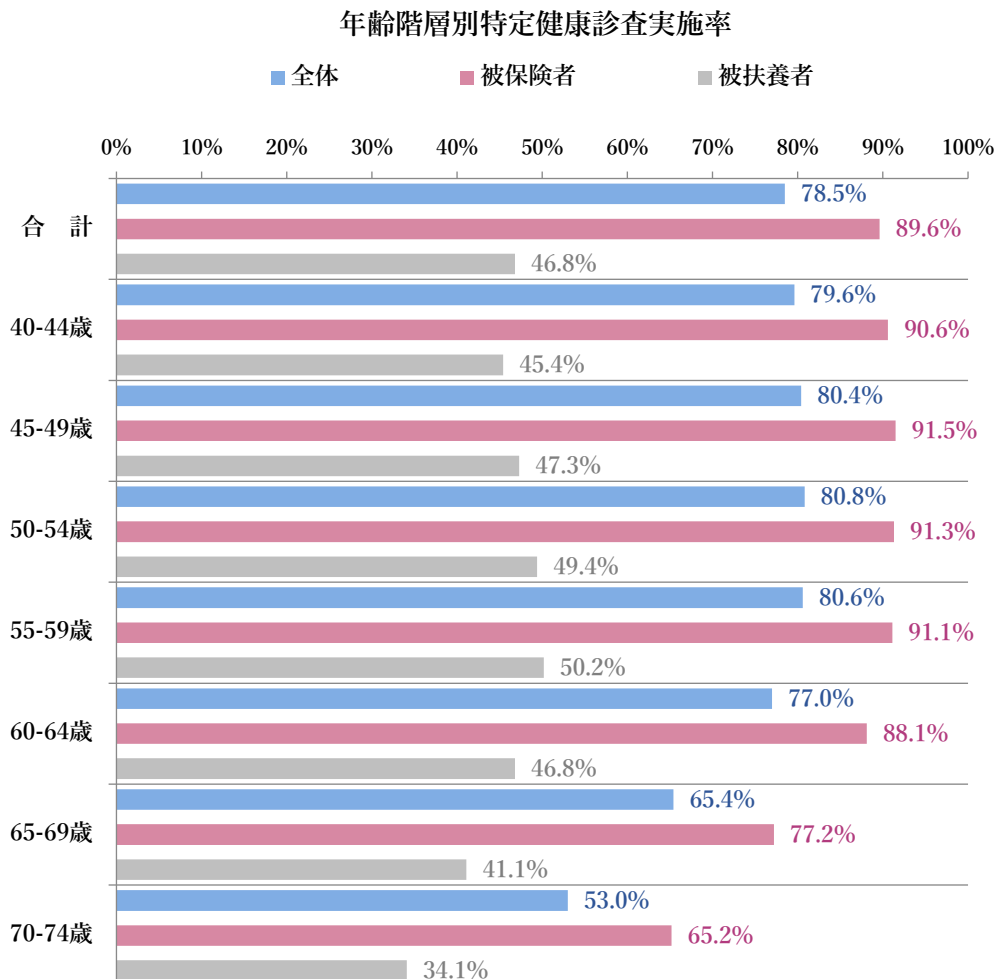
1. 特定健康診査の実施状況.....	3
(1) 特定健康診査の実施率.....	3
(2) 特定健康診査実施率の組合分布状況（カッコ内は構成割合）.....	4
2. 特定保健指導の実施状況.....	5
(1) 特定保健指導対象者の割合.....	5
(2) 特定保健指導の利用率.....	6
(3) 特定保健指導の実施率.....	7
(4) 特定保健指導レベル別にみた終了者数（構成割合）.....	8
(5) 年齢階層・保健指導実施区分別にみた特定保健指導の実施率.....	9
(6) 年齢階層・保健指導実施区分別にみた積極的支援レベルの実施率.....	11
(7) 特定保健指導実施率の組合分布状況（カッコ内は構成割合）.....	13
3. 内臓脂肪症候群の状況.....	16
(1) 年齢階層別にみた内臓脂肪症候群該当者の割合.....	16
(2) 年齢階層別にみた内臓脂肪症候群予備群の割合.....	17
[参考] 男女別にみた内臓脂肪症候群該当者・予備群の割合.....	18
4. 服薬（高血圧症、脂質異常症、糖尿病）の状況.....	19
(1) 高血圧症.....	19
(2) 脂質異常症.....	19
(3) 糖尿病.....	21
組合形態（単一・総合）別にみた特定健康診査・特定保健指導の実施状況	
1. 組合形態別にみた特定健康診査の実施状況.....	23
(1) 特定健康診査の実施率.....	23
(2) 年齢階層別特定健康診査の実施率.....	24
(3) 特定健康診査実施率別の組合分布状況（カッコ内は形態別構成割合）.....	25
2. 組合形態別にみた特定保健指導の実施状況.....	28
(1) 特定保健指導の実施率.....	28
(2) 特定保健指導実施率別の組合分布状況（カッコ内は形態別構成割合）.....	29
(3) 組合形態・年齢階層別にみた保健指導区分別の実施率.....	32
用語の解説.....	34

1. 特定健康診査の実施状況

(1) 特定健康診査の実施率

- 令和元年度の特定健康診査の実施率は78.5%となっている。
- 被保険者・被扶養者別にみると、被保険者は89.6%、被扶養者は46.8%となっている。

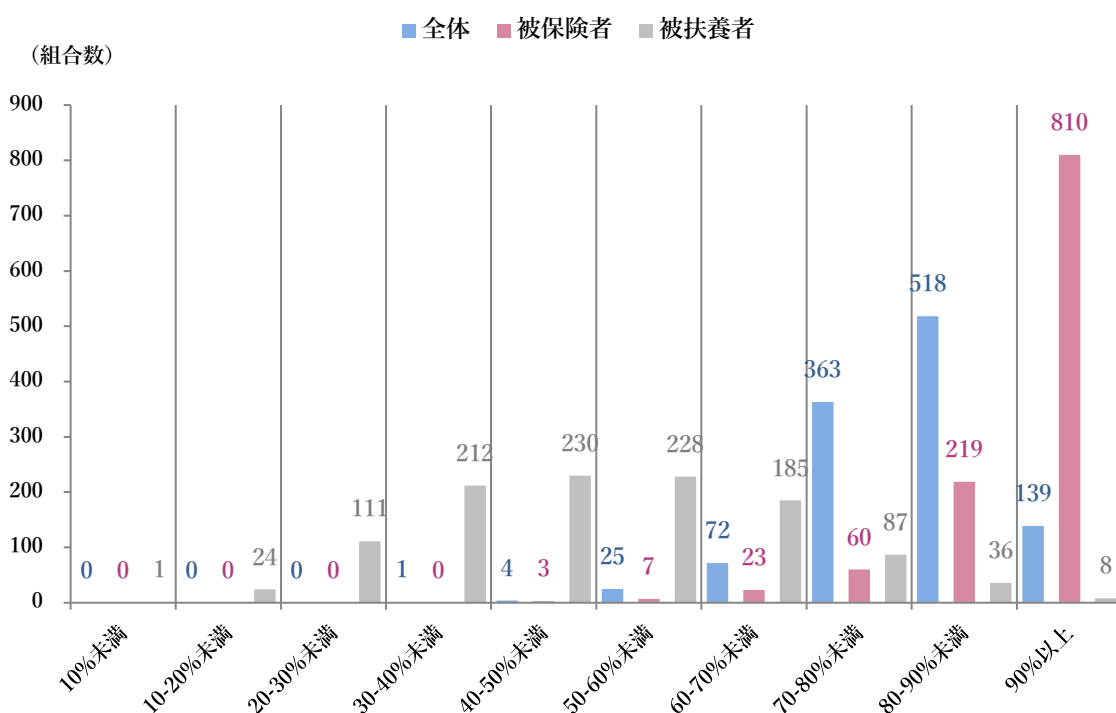
区分	組合数	対象者数	受診者数	実施率
全体	1,122 組合	9,929,099 人	7,790,109 人	78.5%
被保険者		7,345,607 人	6,580,093 人	89.6%
被扶養者		2,583,492 人	1,210,016 人	46.8%



(2) 特定健康診査実施率の組合分布状況 (カッコ内は構成割合)

- 特定健康診査実施率の組合分布状況をみると、実施率 80-90%未満：518 組合 (46.2%) が最も多く、次いで、70-80%未満：363 組合 (32.4%)、90%以上：139 組合 (12.4%) となっている。
- 被保険者・被扶養者別にみると、被保険者では、実施率 90%以上：810 組合 (72.2%)、80-90%未満：219 組合 (19.5%)、70-80%未満：60 組合 (5.3%) となっている。
- 被扶養者では、実施率 40-50%：230 組合 (20.5%)、50-60%未満：228 組合 (20.3%)、30-40%未満：212 組合 (18.9%) となっている。

特定健康診査実施率の組合分布



特定健康診査実施率別構成割合

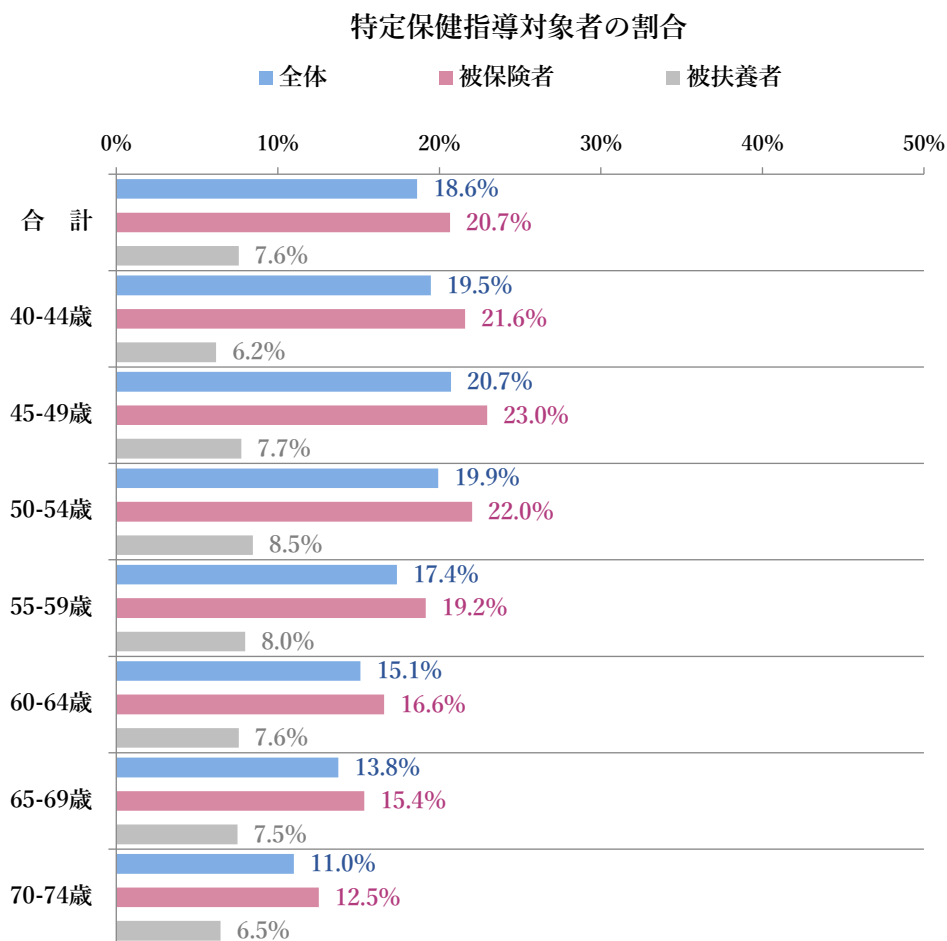
区分	10%未満	10-20%未満	20-30%未満	30-40%未満	40-50%未満	50-60%未満	60-70%未満	70-80%未満	80-90%未満	90%以上
全体	0%	0%	0%	0.1%	0.4%	2.2%	6.4%	32.4%	46.2%	12.4%
被保険者	0%	0%	0%	0%	0.3%	0.6%	2.0%	5.3%	19.5%	72.2%
被扶養者	0.1%	2.1%	9.9%	18.9%	20.5%	20.3%	16.5%	7.8%	3.2%	0.7%

2. 特定保健指導の実施状況

(1) 特定保健指導対象者の割合

- 令和元年度に特定健康診査を受けた者のうち、特定保健指導の対象者になった者の割合¹は18.6%となっている。
- 被保険者・被扶養者別にみると、被保険者は20.7%、被扶養者は7.6%となっている。

区分	評価対象者数 ²	対象者数	対象者の割合
全体	7,839,588 人	1,460,528 人	18.6%
被保険者	6,623,771 人	1,368,380 人	20.7%
被扶養者	1,215,817 人	92,148 人	7.6%



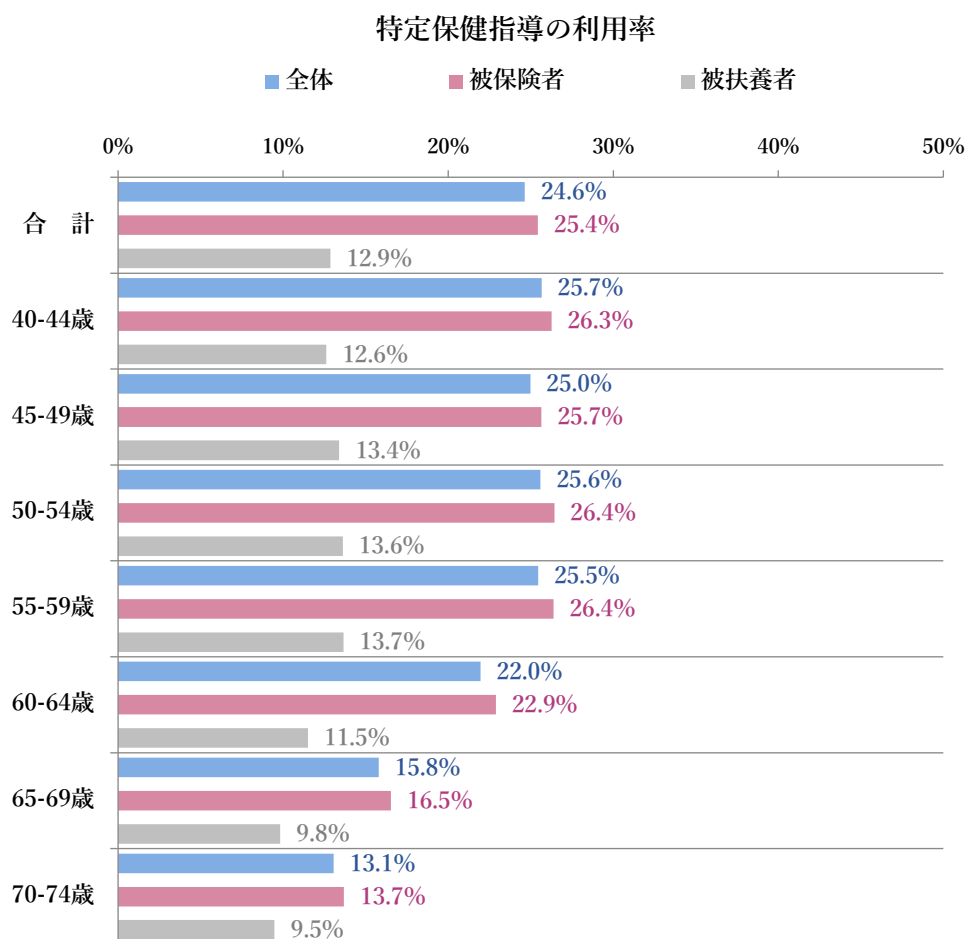
¹ 「特定保健指導対象者数」÷「評価対象者数」。

² 特定健康診査対象者のうち、特定健康診査項目の一部を実施できなかったものの、実施した健康診査の項目から、特定保健指導の対象者か否かを判断できる者に、特定健康診査受診者を加えた者。

(2) 特定保健指導の利用率

- 特定保健指導の対象者のうち、特定保健指導を利用した者³の割合（以下、「利用率」という）は24.6%となっている。
- 被保険者・被扶養者別にみると、被保険者は25.4%、被扶養者は12.9%となっている。

区分	対象者数	利用者数	利用率
全体	1,460,528 人	359,964 人	24.6%
被保険者	1,368,380 人	348,114 人	25.4%
被扶養者	92,148 人	11,850 人	12.9%

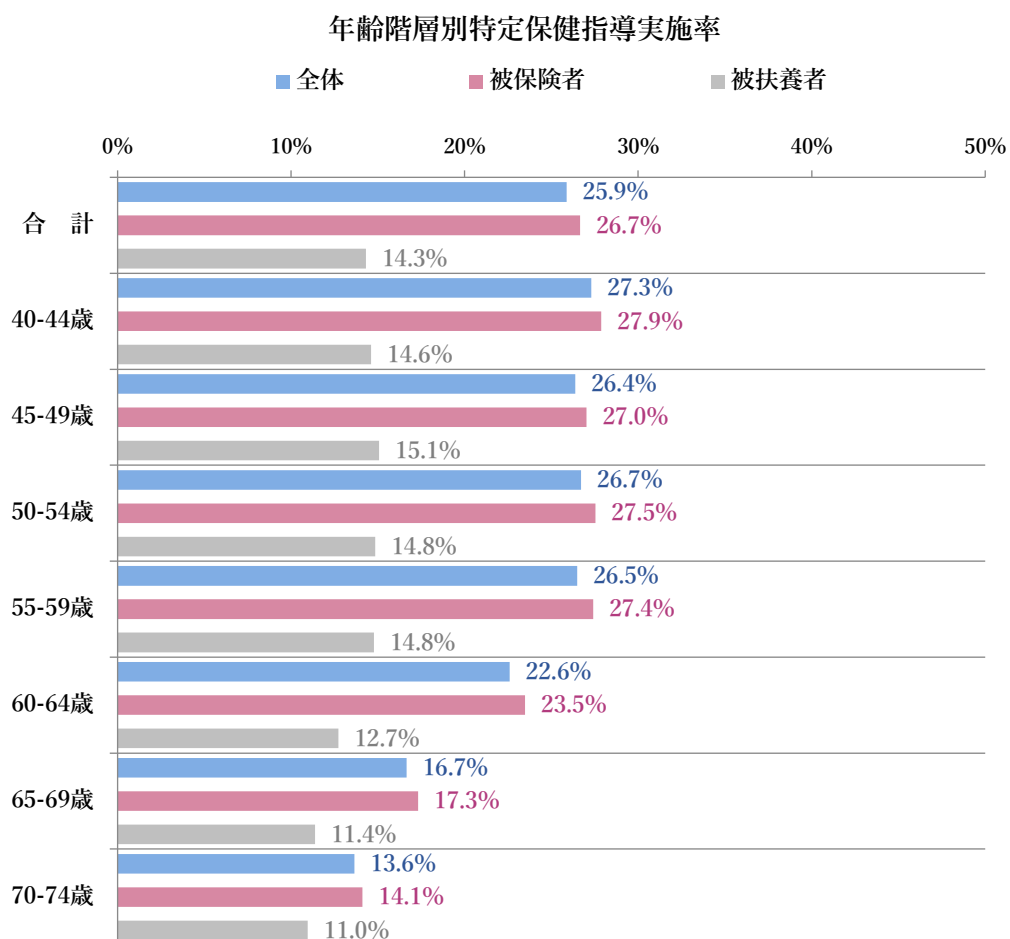


³ 特定保健指導の対象者のうち、特定保健指導の実施方法（告示）に規定する支援を行った者で、少なくとも初回の面接は実施した者の数。

(3) 特定保健指導の実施率

- 特定保健指導の対象者のうち、特定保健指導を終了した者の割合(以下、「実施率」という)は25.9%となっている。
- 被保険者・被扶養者別にみると、被保険者は26.7%、被扶養者は14.3%となっている。

区分	対象者数	終了者数	実施率
全体	1,460,528 人	377,924 人	25.9%
被保険者	1,368,380 人	364,738 人	26.7%
被扶養者	92,148 人	13,186 人	14.3%

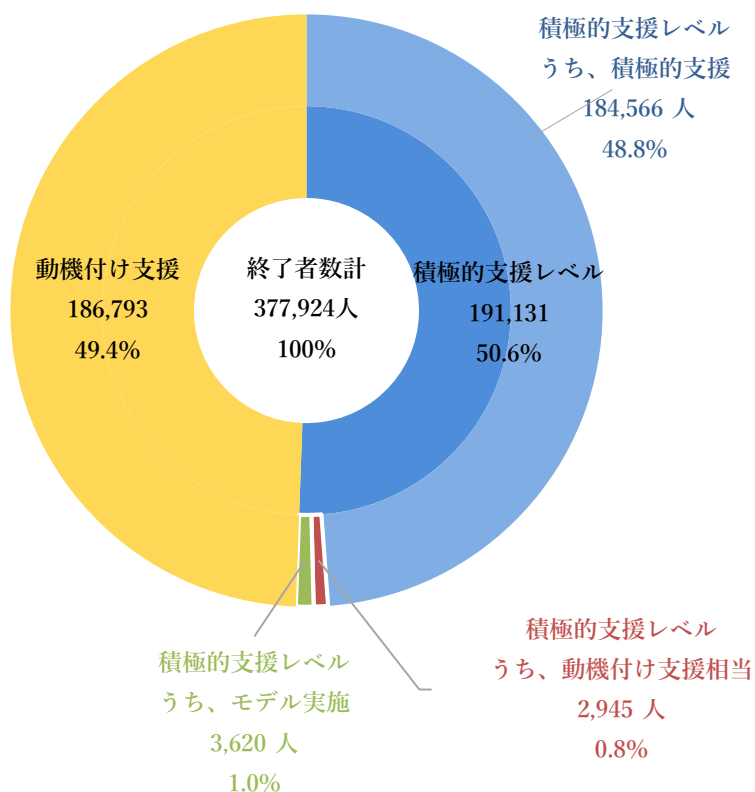


(4) 保健指導レベル別にみた終了者数（カッコ内は構成割合）

- 保健指導レベル別に終了者数をみると、①積極的支援レベル：191,131人（50.6%）、②動機付け支援レベル：186,793人（49.4%）となっている。
- また、積極的支援レベルの内訳をみると、a) 積極的支援：184,566人（48.8%）、b) 動機付け支援相当：2,945人（0.8%）、c) モデル実施：3,620人（1.0%）となっている。

レベル	保健指導区分	終了者数	合計
①積極的支援レベル	a) 積極的支援	184,566人	191,131人
	b) 動機付け支援相当	2,945人	
	c) モデル実施	3,620人	
②動機付け支援レベル	動機付け支援	186,793人	186,793人
合計			377,924人

保健指導レベル別終了者数及び構成割合

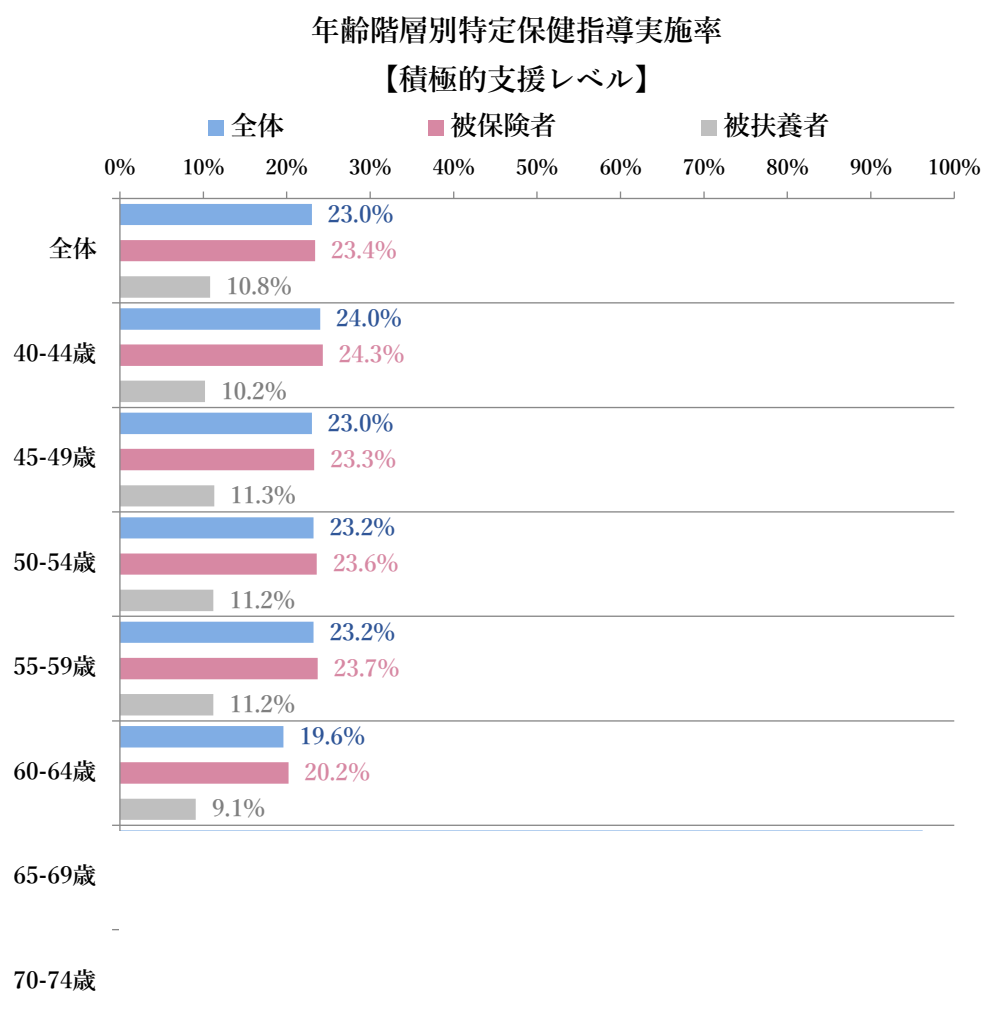


※端数処理の関係上、合計が必ずしも100%にならない場合がある（以下、同じ）。

(5) 年齢階層・保健指導レベル別にみた特定保健指導の実施率

① 積極的支援レベル⁴

- 全体でみると実施率が最も高いのは、0-44歳：24.0%、次いで50-54歳及び55-59歳：23.2%、45-49歳：23.0%となっている。
- 被保険者では40-44歳：24.3%が最も高く、次いで55-59歳：23.7%、50-54歳：23.6%となっている。被扶養者では45-49歳：11.3%が最も高く、次いで50-54歳及び55-59歳：11.2%、40-44歳：10.2%となっている。



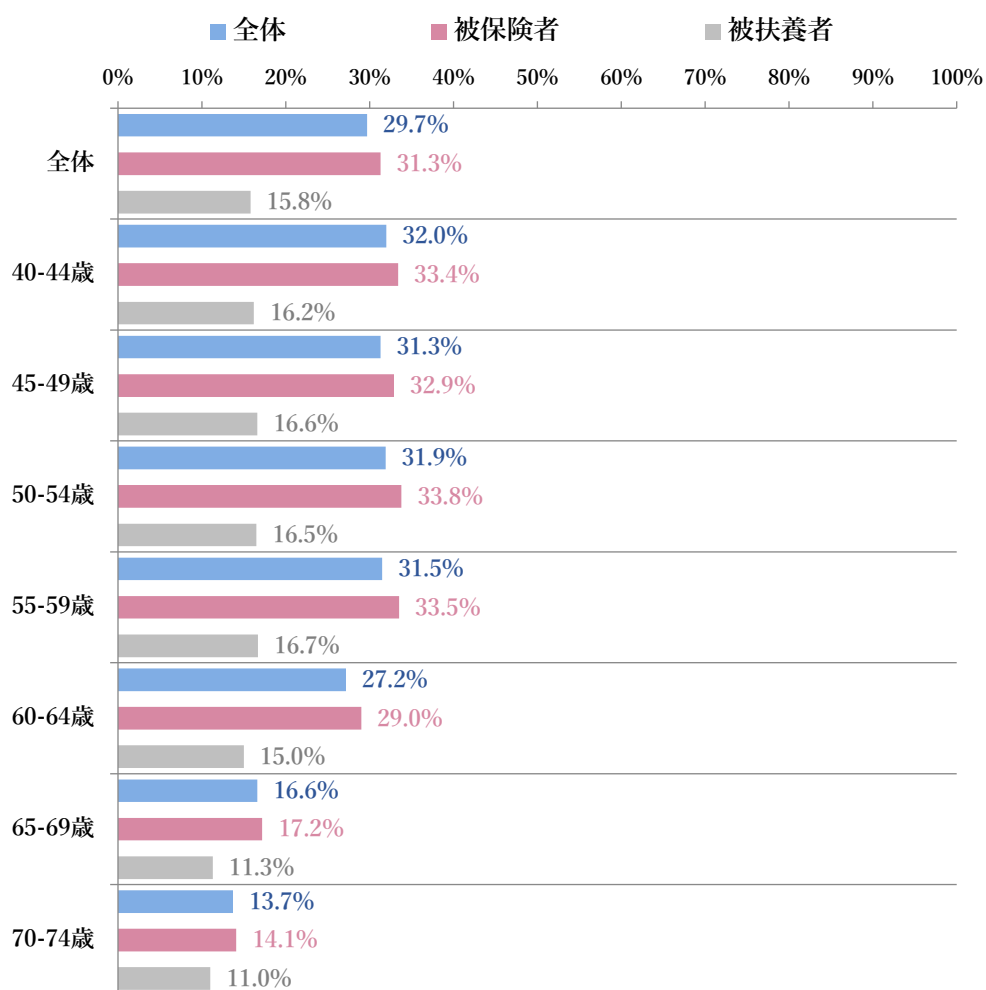
⁴ 65歳以上75歳未満の前期高齢者については、「積極的支援」の対象となった場合でも「動機付け支援」としているため、当該年齢階層の数値はないものとして取り扱っている（以下、同じ）。

② 動機付け支援レベル

- 動機付け支援レベルは、40-44歳：32.0%が最も高く、次いで、50-54歳：31.9%、55-59歳：31.5%となっている。
- 被保険者は、50-54歳：33.8%、55-59歳：33.5%、40-44歳：33.4%となっている。
- 被扶養者は、55-59歳：16.7%、45-49歳：16.6%、50-54歳：16.5%となっている。

年齢階層別特定保健指導実施率

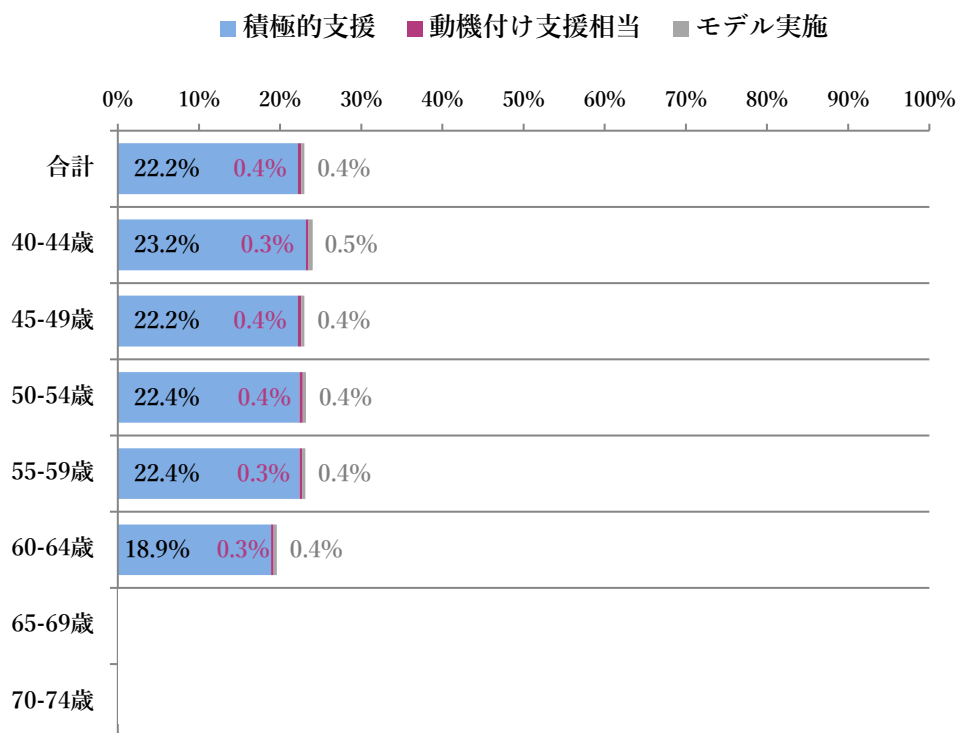
【動機付け支援レベル】



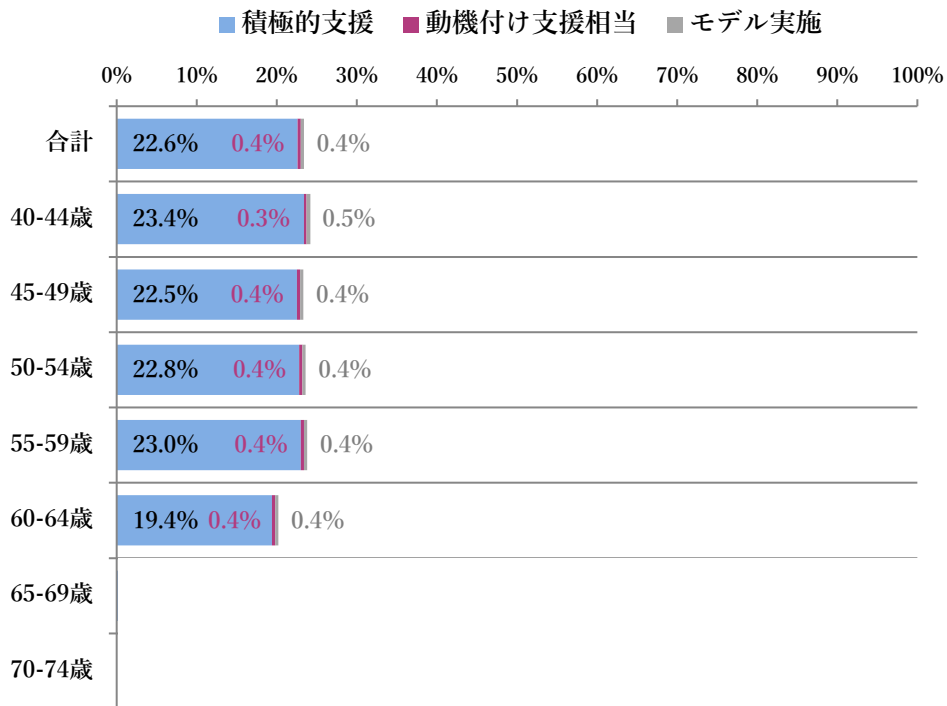
(6) 年齢階層別にみた積極的支援レベルの支援区分別実施率

- 年齢階層別に積極的支援レベルの支援区分別の実施率をみると、①積極的支援は 40-44 歳：23.2%、②動機付け支援相当は 45-49 歳及び 50-54 歳：0.4%、③モデル実施は 40-44 歳：0.5%が最も高い。

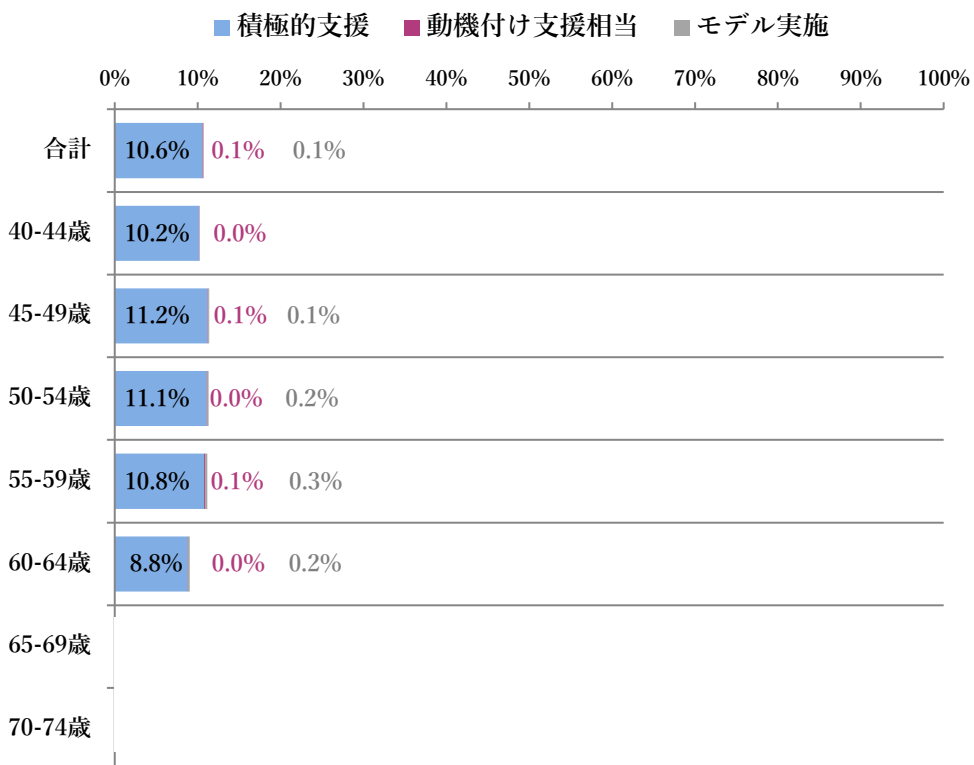
年齢階層別【積極的支援レベル】支援区分別実施率
【全体】



<参考>年齢階層別【積極的支援レベル】支援区分別実施率
【被保険者】



<参考>年齢階層別【積極的支援レベル】支援区分別実施率
【被扶養者】



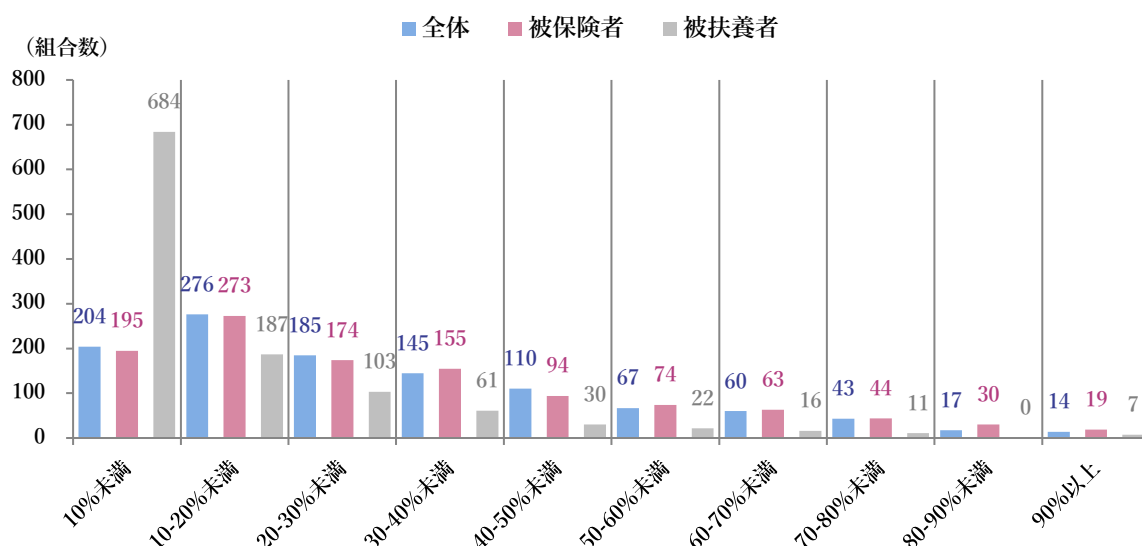
(7) 特定保健指導実施率の組合分布状況⁵ (カッコ内は構成割合)

① 全体

- 特定保健指導実施率の組合分布状況をみると、実施率 10-20%未満：276 組合 (24.6%) が最も多く、次いで、10%未満：204 組合 (18.2%)、20-30%未満：185 組合 (16.5%) となっている。
- 被保険者では、実施率 10-20%未満：273 組合 (24.4%)、10%未満：195 組合 (17.4%)、20-30%未満 174 組合 (15.5%) となっている。
- 被扶養者では、実施率 10%未満：684 組合 (61.0%)、10-20%未満：187 組合 (16.7%)、20-30%未満：103 組合 (9.2%) となっている。

特定保健指導実施率の組合分布

【全体】



特定健康指導実施率別構成割合

区分	10%未満	10-20%未満	20-30%未満	30-40%未満	40-50%未満	50-60%未満	60-70%未満	70-80%未満	80-90%未満	90%以上
全体	18.2%	24.6%	16.5%	12.9%	9.8%	6.0%	5.4%	3.8%	1.5%	1.2%
被保険者	17.4%	24.4%	15.5%	13.8%	8.4%	6.6%	5.6%	3.9%	2.7%	1.7%
被扶養者	61.0%	16.7%	9.2%	5.4%	2.7%	2.0%	1.4%	1.0%	0%	0.6%

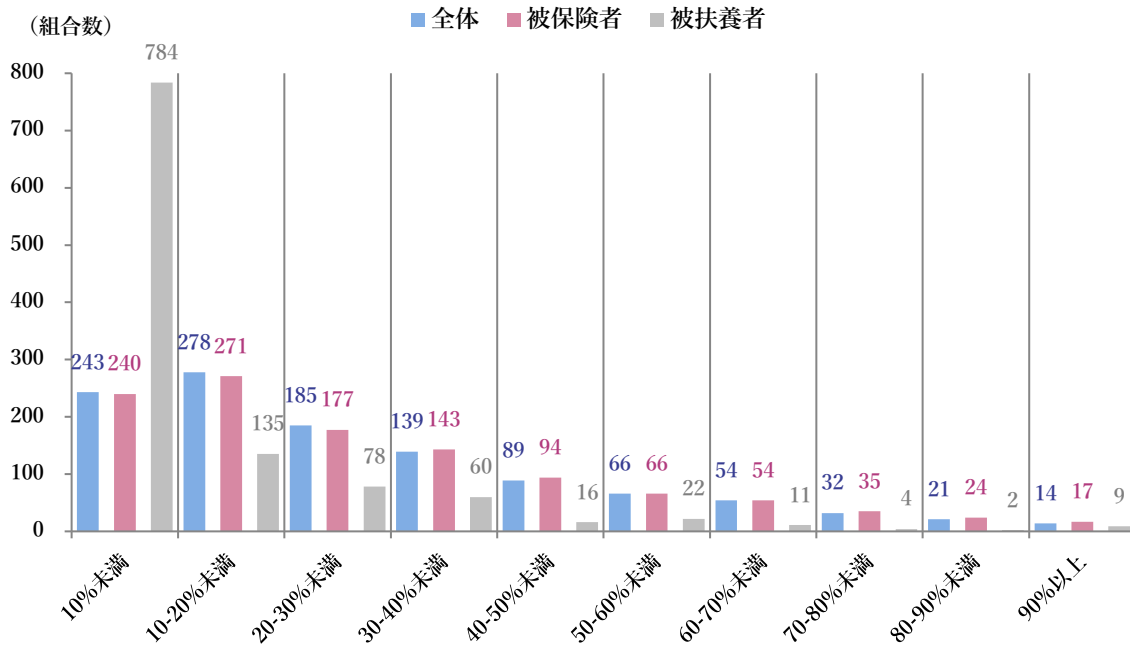
※端数処理の関係上、合計が必ずしも 100%にならない場合がある (以下、同じ)。

⁵ 特定保健指導対象者が存在しない場合、集計対象から除外しているため、組合数 (1,122 組合) が一致しない。

② 積極的支援レベル

- 「積極的支援レベル」について組合分布状況をみると、実施率 10-20%未満：278 組合（24.8%）が最も多く、次いで、10%未満：243 組合（21.7%）、20-30%未満：185 組合（16.5%）となっている。
- 被保険者では、10-20%未満：271 組合（24.2%）が最も多く、10%未満：240 組合（21.4%）、20-30%未満 177 組合（15.8%）となっている。
- 被扶養者では、実施率 10%未満：784 組合（69.9%）、10-20%未満：135 組合（12.0%）、20-30%未満：78 組合（7.0%）となっている。

特定保健指導実施率の組合分布
【積極的支援レベル】



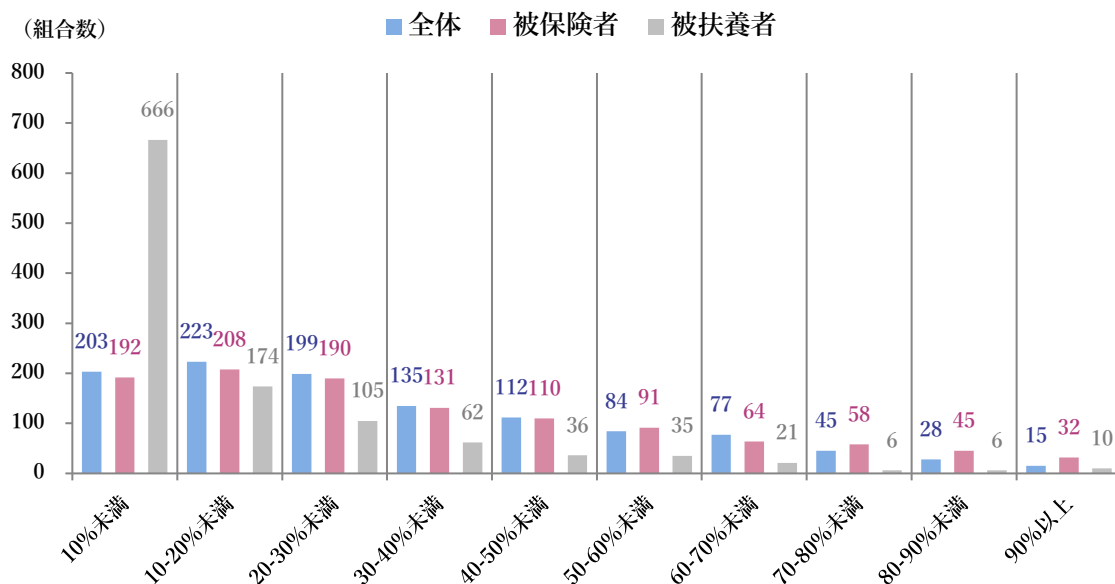
特定健康指導実施率別構成割合

	10% 未満	10-20% 未満	20-30% 未満	30-40% 未満	40-50% 未満	50-60% 未満	60-70% 未満	70-80% 未満	80-90% 未満	90% 以上
全体	21.7%	24.8%	16.5%	12.4%	7.9%	5.9%	4.8%	2.9%	1.9%	1.2%
被保険者	21.4%	24.2%	15.8%	12.8%	8.4%	5.9%	4.8%	3.1%	2.1%	1.5%
被扶養者	69.9%	12.0%	7.0%	5.4%	1.4%	2.0%	1.0%	0.4%	0.2%	0.8%

③ 動機付け支援レベル

- 「動機づけ支援レベル」について組合分布状況を見ると、実施率 10-20%未満：223 組合（19.9%）が最も多く、次いで、10%未満：203 組合（18.1%）、20-30%未満：199 組合（17.8%）となっている。
- 被保険者では、実施率 10-20%未満：208 組合（18.6%）が最も多く、次いで、10%未満：192 組合（17.1%）、20-30%未満：190 組合（16.9%）となっている。
- 被扶養者では、実施率 10%未満：666 組合（59.4%）が最も多く、次いで、10-20%未満：174 組合（15.5%）、20-30%未満：105 組合（9.4%）となっている。

特定保健指導実施率の組合分布
【動機付け支援レベル】



特定健康指導実施率別構成割合

区分	10%未満	10-20%未満	20-30%未満	30-40%未満	40-50%未満	50-60%未満	60-70%未満	70-80%未満	80-90%未満	90%以上
全体	18.1%	19.9%	17.8%	12.0%	10.0%	7.5%	6.9%	4.0%	2.5%	1.3%
被保険者	17.1%	18.6%	16.9%	11.7%	9.8%	8.1%	5.7%	5.2%	4.0%	2.9%
被扶養者	59.4%	15.5%	9.4%	5.5%	3.2%	3.1%	1.9%	0.5%	0.5%	0.9%

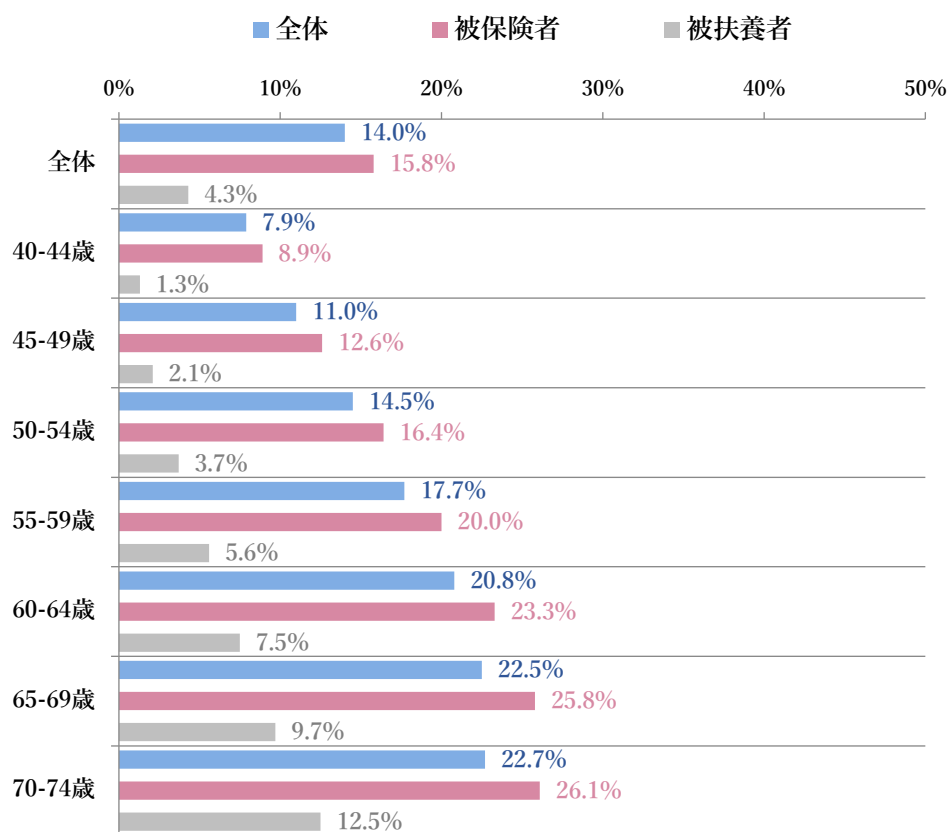
3. 内臓脂肪症候群の状況

(1) 年齢階層別にみた内臓脂肪症候群該当者の割合

- 令和元年度の内臓脂肪症候群該当者⁶の割合⁷は14.0%となっている。
- 被保険者・被扶養者別にみると、被保険者は15.8%、被扶養者は4.3%となっている。

区分	評価対象者数	該当者数	該当者の割合
全体	7,839,588人	1,099,454人	14.0%
被保険者	6,623,771人	1,047,423人	15.8%
被扶養者	1,215,817人	52,031人	4.3%

年齢階層別内臓脂肪症候群該当者の割合



⁶ 内臓脂肪の蓄積（腹囲測定等）に加え、血中脂質、血圧、血糖の基準のうち、2つ以上に該当する者。

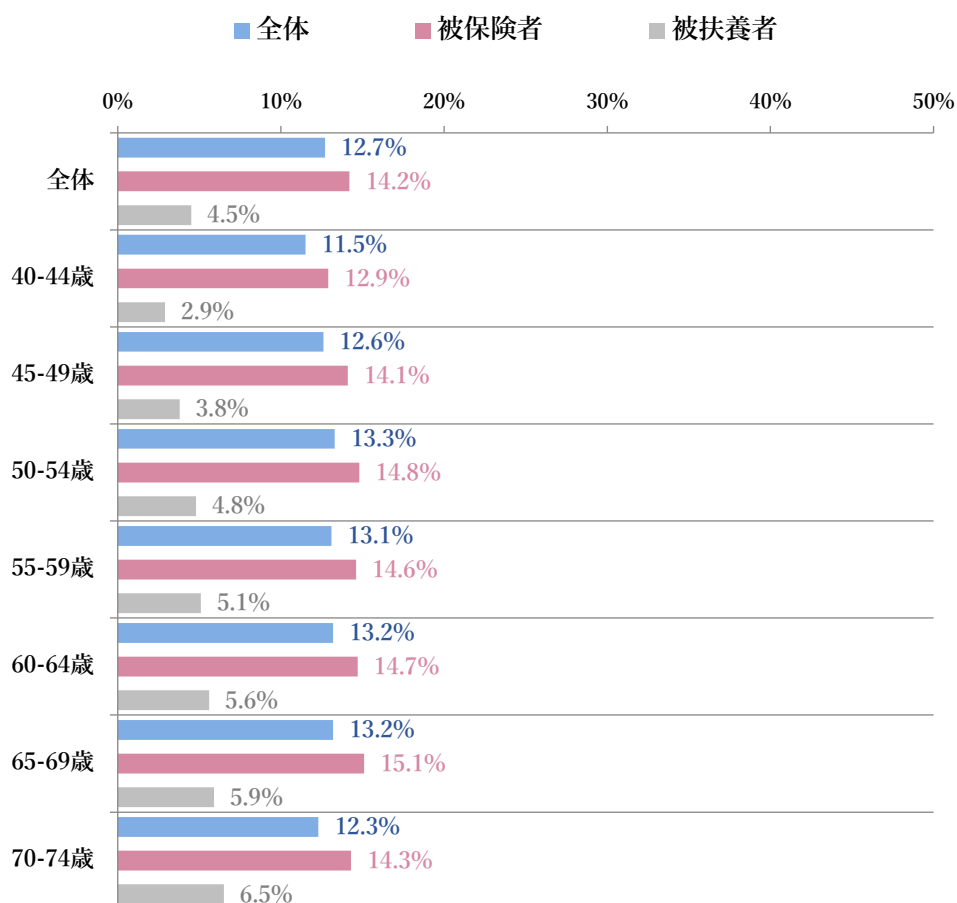
⁷ 内臓脂肪症候群該当者数÷評価対象者数。なお、国が公表する報告書等、健診受診者数を分母として算出する場合がある。

(2) 年齢階層別にみた内臓脂肪症候群予備群の割合

- 令和元度の内臓脂肪症候群予備群⁸の割合⁹は12.7%となっている。
- 被保険者・被扶養者別にみると、被保険者は14.2%、被扶養者は4.5%となっている。

区分	評価対象者数	予備群数	予備群の割合
全体	7,839,588 人	994,971 人	12.7%
被保険者	6,623,771 人	940,551 人	14.2%
被扶養者	1,215,817 人	54,420 人	4.5%

年齢階層別内臓脂肪症候群予備群の割合



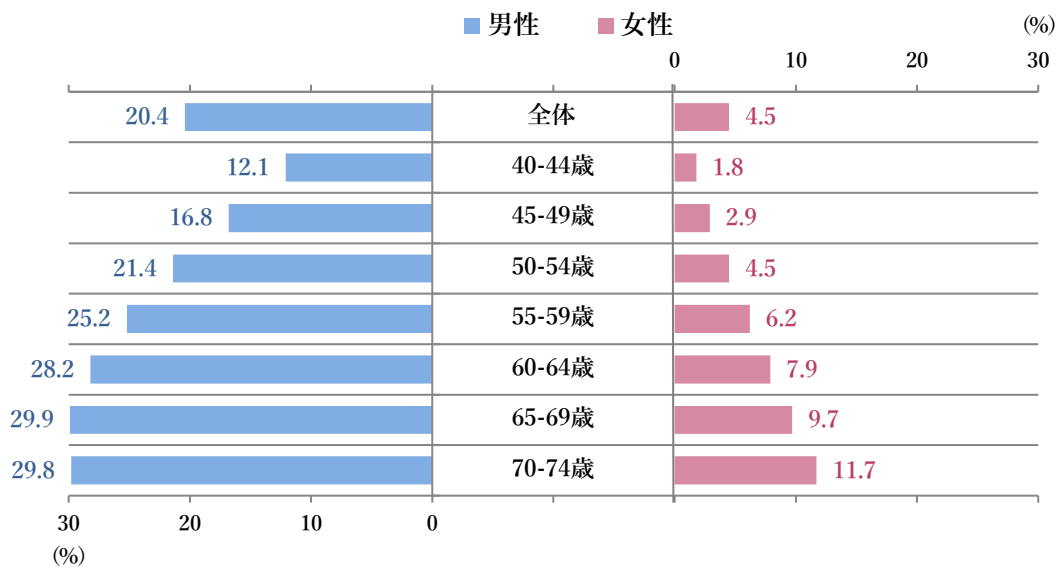
⁸ 内臓脂肪の蓄積（腹囲測定等）に加え、血中脂質、血圧、血糖の基準の1つに該当する者。

⁹ 内臓脂肪症候群予備群者数÷評価対象者数。なお、国が公表する報告書等、健診受診者数を分母として算出する場合がある。

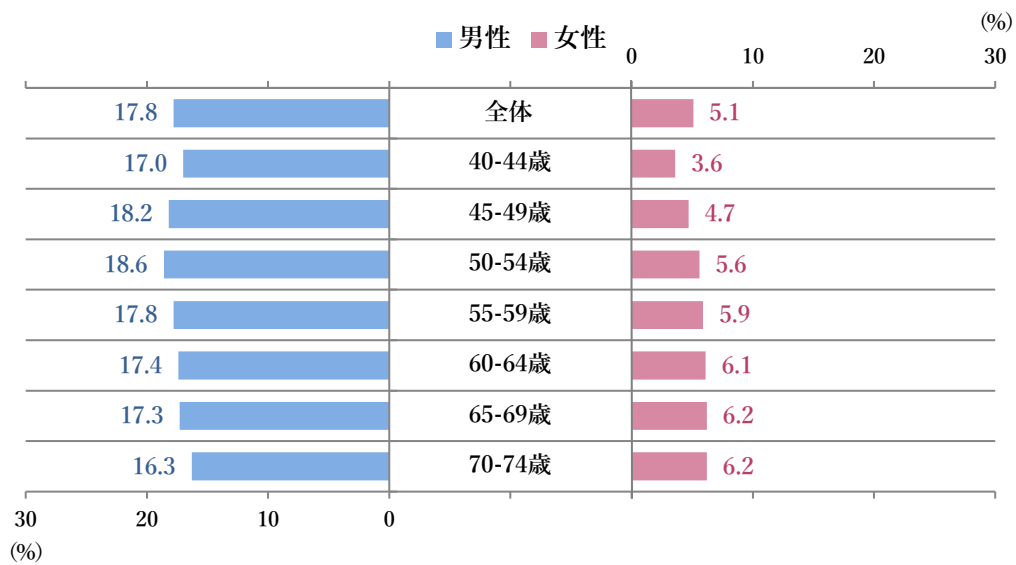
【参考】男女別にみた内臓脂肪症候群該当者・予備群の割合

- 内臓脂肪症候群該当者の割合を男女別にみると、男性：20.4%、女性：4.5%と男性が圧倒的に高く、年齢階層別にみると、男性では65-69歳：29.9%、女性では70-74歳：11.7%が最も高い。
- 内臓脂肪症候群予備群の割合をみると、男性：17.8%、女性：5.1%と男性が圧倒的に高く、年齢階層別にみると、男性では50-54歳：18.6%、女性では65-69歳及び70-74歳：6.2%が最も高い。

男女別内臓脂肪症候群該当者の割合



男女別内臓脂肪症候群予備群の割合



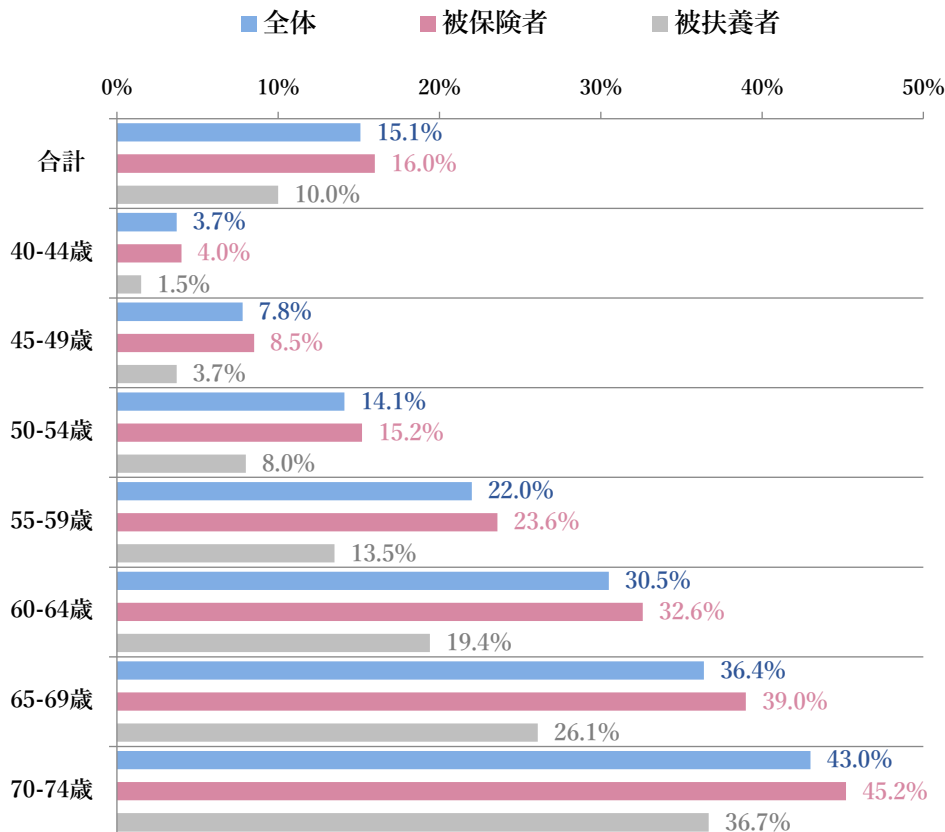
4. 服薬（高血圧症、脂質異常症、糖尿病）の状況

（1）高血圧症

- 高血圧症の治療に係る薬剤を服用している者の割合¹⁰は15.1%となっている。
- 被保険者・被扶養者別にみると、被保険者では、16.0%、被扶養者では、10.0%となっている。

区分	評価対象者数	高血圧症の治療に係る 薬剤の服薬者数	服薬者の割合
全体	7,839,588 人	1,183,086 人	15.1%
被保険者	6,623,771 人	1,061,580 人	16.0%
被扶養者	1,215,817 人	121,506 人	10.0%

高血圧の治療に係る薬剤を服用している者の割合

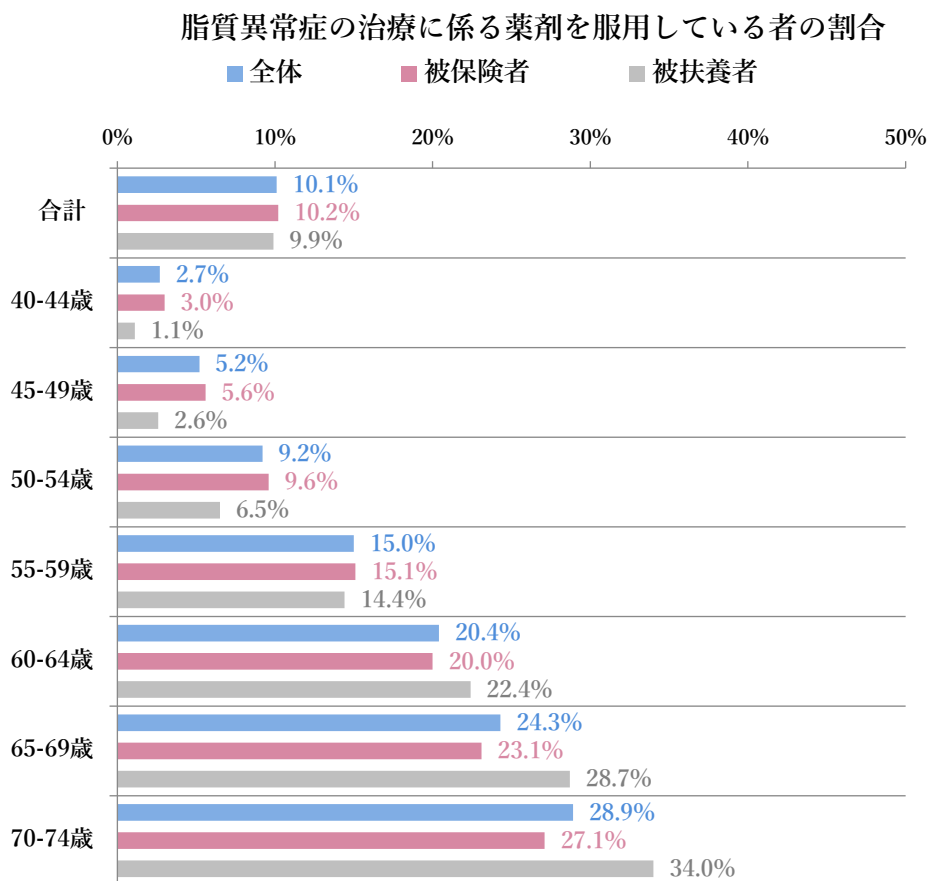


¹⁰ 高血圧症の治療に係る薬剤を服用している者の数÷評価対象者数。なお、これらの割合は、高血圧症及び脂質異常症、糖尿病の治療に係る薬剤を重複して服用している者を含めた割合である。

(2) 脂質異常症

- 脂質異常症の治療に係る薬剤を服用している者¹¹の割合は 10.1%となっている。
- 被保険者・被扶養者別にみると、被保険者では、10.2%となっており、被扶養者では、9.9%となっている。

区分	評価対象者数	脂質異常症の治療に係る薬剤の服薬者数	服薬者の割合
全体	7,839,588 人	795,162 人	10.1%
被保険者	6,623,771 人	674,344 人	10.2%
被扶養者	1,215,817 人	120,818 人	9.9%

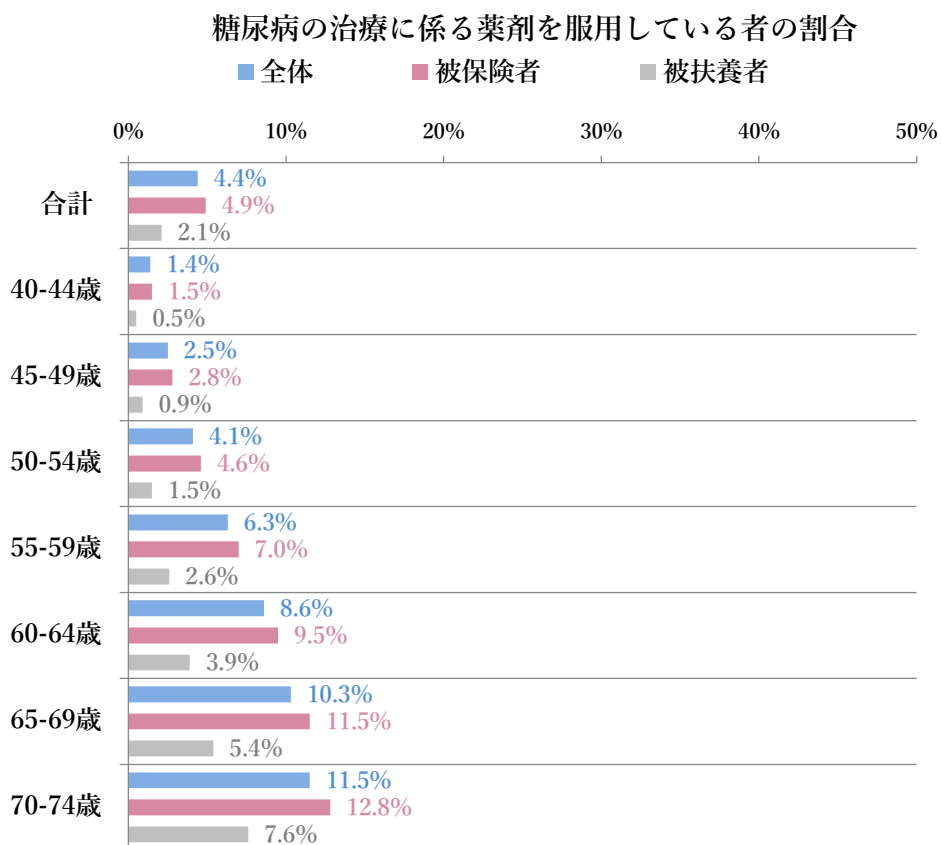


¹¹ 脂質異常症の治療に係る薬剤を服用している者の数÷評価対象者数。なお、これらの割合は、高血圧症及び脂質異常症、糖尿病の治療に係る薬剤を重複して服用している者を含めた割合である。

(3) 糖尿病

- 糖尿病の治療に係る薬剤を服用している者の割合¹²は4.4%となっている。
- 被保険者・被扶養者別にみると、被保険者では、4.9%となっており、被扶養者では、2.1%となっている。

区分	評価対象者数	糖尿病の治療に係る薬剤の服薬者数	服薬者の割合
全体	7,839,588人	347,075人	4.4%
被保険者	6,623,771人	322,143人	4.9%
被扶養者	1,215,817人	24,932人	2.1%



¹² 糖尿病の治療に係る薬剤を服用している者の数÷評価対象者数。なお、これらの割合は、高血圧症及び脂質異常症、糖尿病の治療に係る薬剤を重複して服用している者を含めた割合である。

組合形態（単一・総合）別にみた特定健康診査・特定保健指導の実施状況

1. 組合形態別にみた特定健康診査の実施状況

(1) 特定健康診査の実施率.....	23
(2) 年齢階層別特定健康診査の実施率.....	24
(3) 特定健康診査実施率別の組合分布状況（構成割合）	25

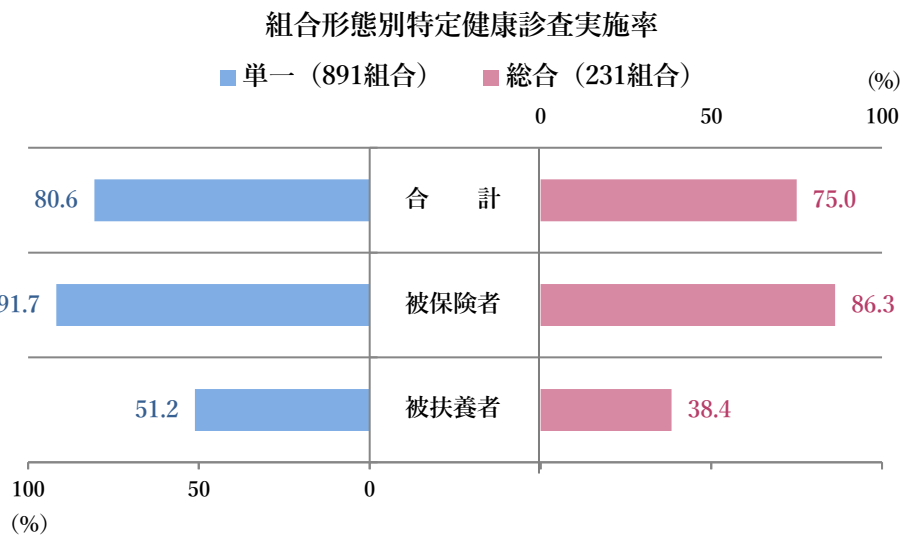
2. 組合形態別にみた特定保健指導の実施状況

(1) 特定保健指導の実施率.....	28
(2) 特定保健指導実施率別の組合分布状況（構成割合）	29
(3) 組合形態・年齢階層別にみた保健指導区分別の実施率	32

1. 組合形態別にみた特定健康診査の実施状況

(1) 特定健康診査の実施率

- 組合形態別に特定健康診査の実施率をみると、全体では単一組合：80.6%、総合組合：75.0%となっている。
- 被保険者・被扶養者別にみると、被保険者では単一組合：91.7%、総合組合：86.3%、被扶養者では単一組合：51.2%、総合組合：38.4%となっている。



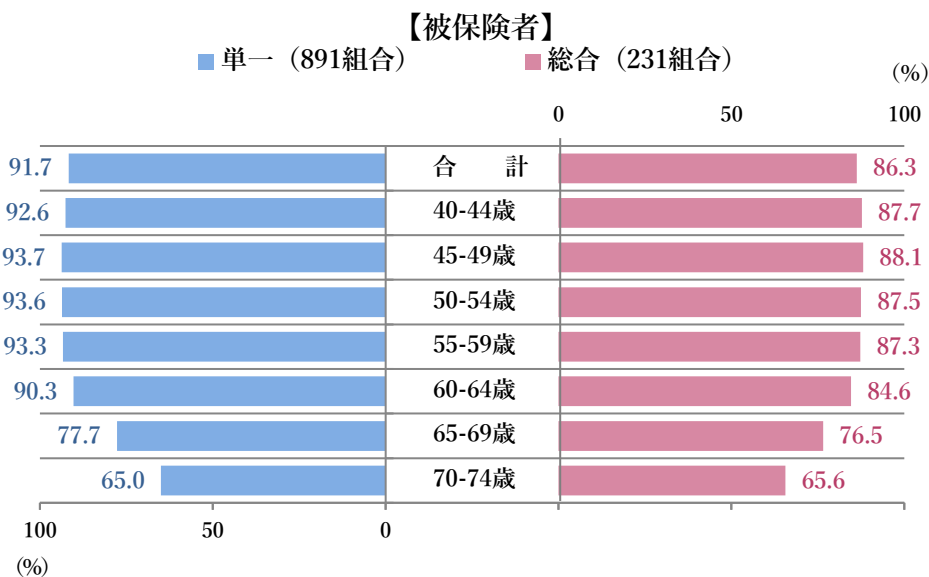
区分	対象者数	受診者数	実施率
単一組合（891組合）	6,185,371人	4,982,820人	80.6%
総合組合（231組合）	3,743,728人	2,807,289人	75.0%

区分	形態	対象者数	受診者数	実施率
被保険者	単一	4,484,916人	4,111,812人	91.7%
	総合	2,860,691人	2,468,281人	86.3%
被扶養者	単一	1,700,455人	871,008人	51.2%
	総合	883,037人	339,008人	38.4%

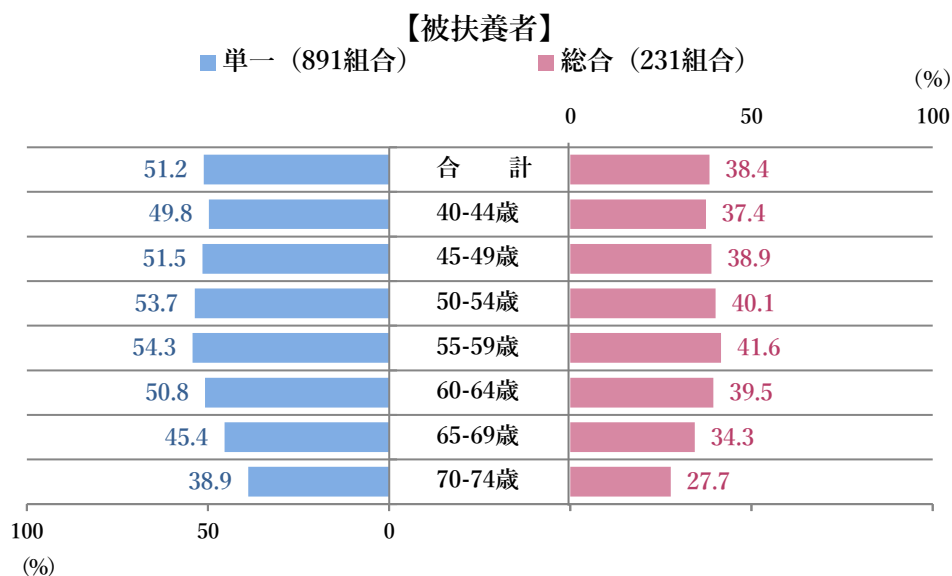
(2) 年齢階層別特定健康診査の実施率

- 被保険者の特定健康診査の実施率をみると、単一組合では45-49歳：93.7%が最も高い。総合組合では45-49歳：88.1%が最も高い。
- 被扶養者についてみると、単一組合では55-59歳：54.3%が最も高い。総合組合では55-59歳：41.6%が最も高い。

年齢階層別特定健康診査実施率



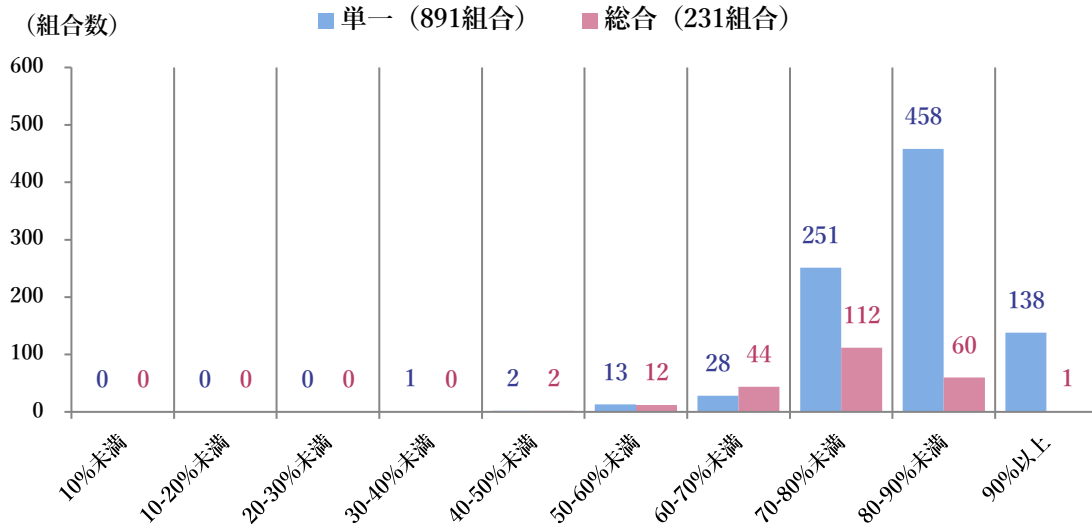
年齢階層別特定健康診査実施率



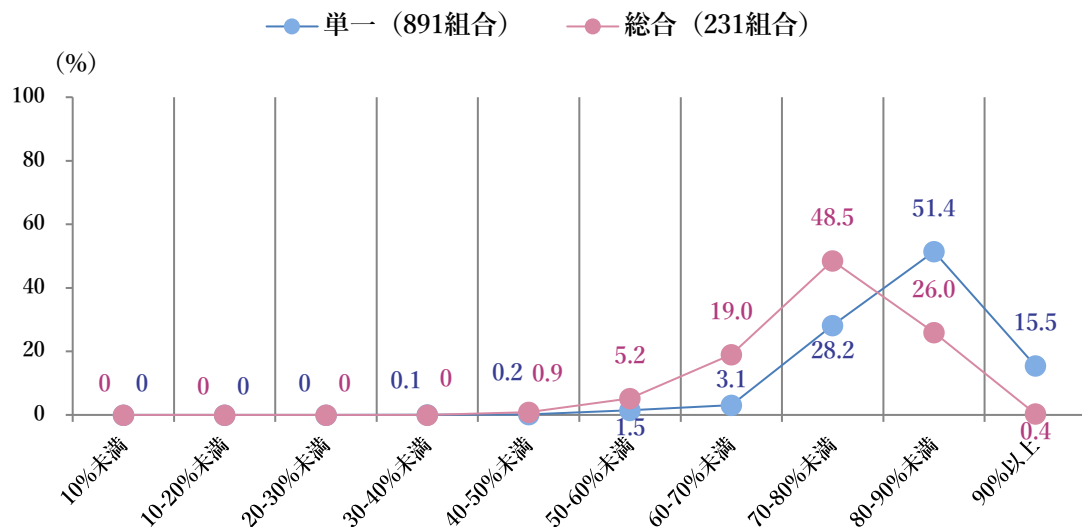
(3) 特定健康診査実施率別の組合分布状況 (カッコ内は構成比)

- 組合形態別に特定健康診査実施率の組合分布状況をみると、単一組合では 80-90%未満：458 組合 (51.4%) が最も多く、次いで、70-80%未満：251 組合 (28.2%)、90%以上：138 組合 (15.5%) となっている。
- 一方、総合組合では、70-80%未満：112 組合 (48.5%) が最も多く、次いで、80-90%未満：60 組合 (26.0%)、60-70%未満：44 組合 (19.0%) となっている。

特定健康診査実施率別組合数



特定健康診査実施率別構成割合



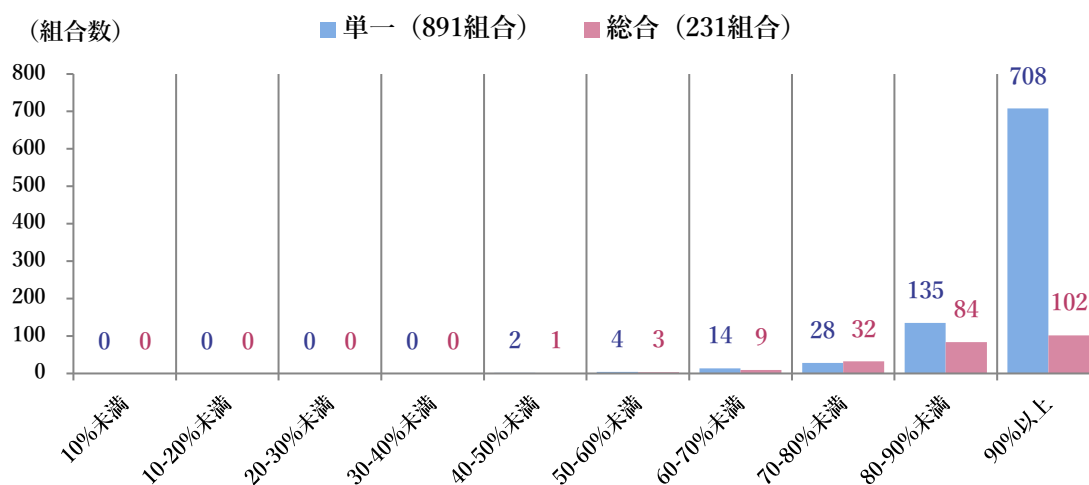
※端数処理の関係上、合計が必ずしも 100%にならない場合がある (以下、同じ)。

① 被保険者

- 被保険者について特定健康診査実施率の組合分布状況をみると、単一組合では90%以上：708組合（79.5%）が最も多く、次いで、80-90%未満：135組合（15.2%）、70-80%未満：28組合（3.1%）となっている。
- 一方、総合組合では90%以上：102組合（44.2%）が最も多く、次いで、80-90%未満：84組合（36.4%）、70-80%未満：32組合（13.9%）となっている。

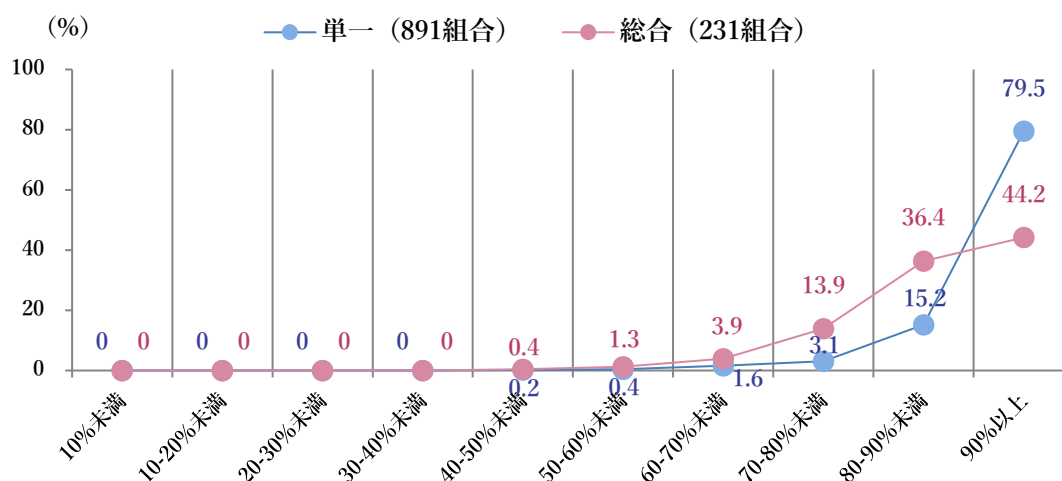
特定健康診査実施率別組合数

【被保険者】



特定健康診査実施率別構成割合

【被保険者】

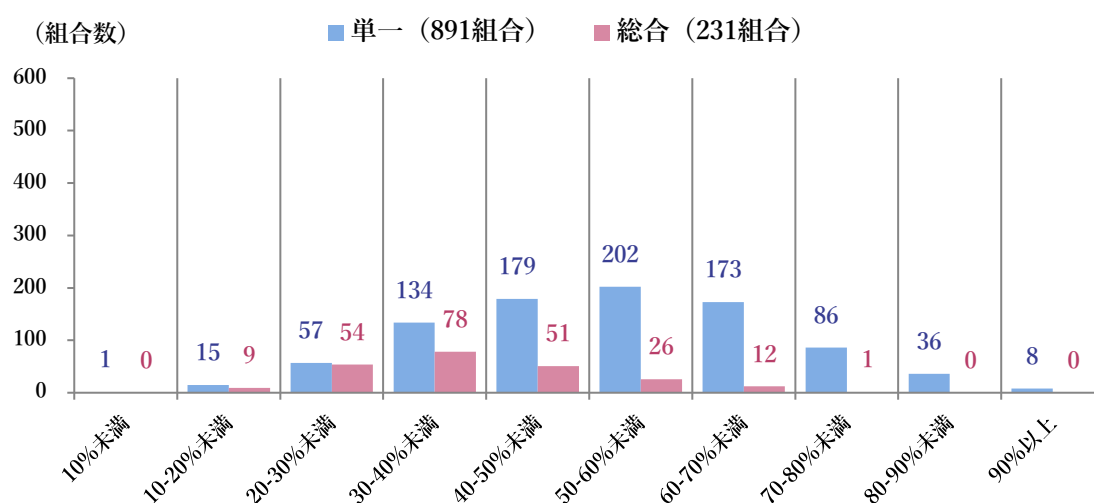


② 被扶養者

- 被扶養者について特定健康診査実施率の組合分布状況をみると、単一組合では50-60%未満：202組合（22.7%）が最も多く、次いで、40-50%未満：179組合（20.1%）、60-70%未満：173組合（19.4%）となっている。
- 一方、総合組合では30-40%未満：78組合（33.8%）が最も多く、次いで、20-30%未満：54組合（23.4%）、40-50%未満：51組合（22.1%）となっている。

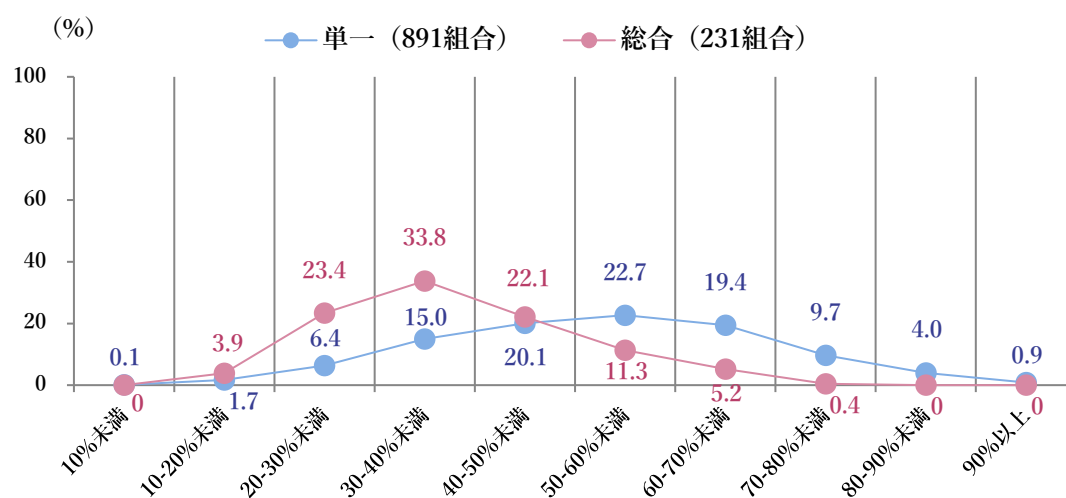
特定健康診査実施率別組合数

【被扶養者】



特定健康診査実施率別構成割合

【被扶養者】

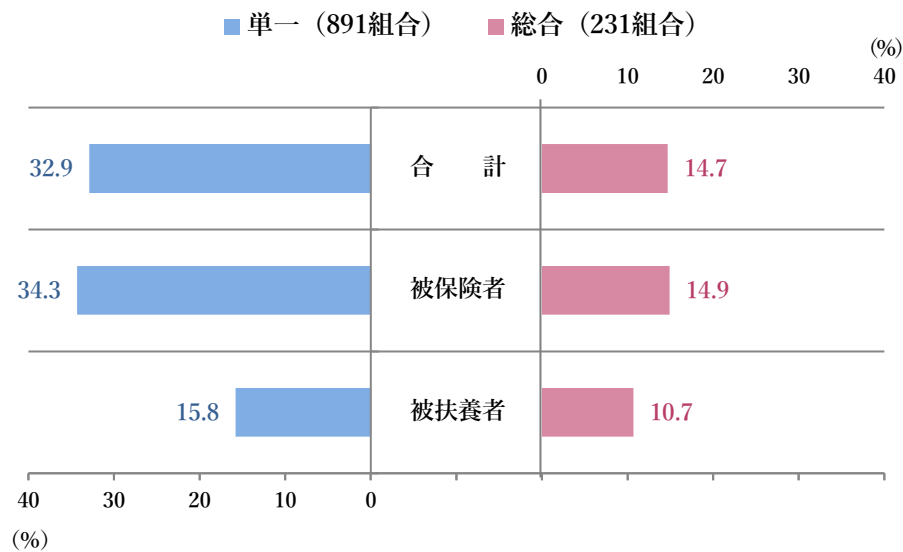


2. 組合形態別にみた特定保健指導の実施状況

(1) 特定保健指導の実施率

- 組合形態別に特定保健指導実施率をみると、全体では単一組合：32.9%、総合組合：14.7%となっている。
- 被保険者・被扶養者別にみると、被保険者では単一組合：34.3%、総合組合：14.9%、被扶養者では単一組合：15.8%、総合組合：10.7%となっている。

組合形態別特定保健指導実施率



区分	対象者数	終了者数	実施率
単一組合 (891 組合)	896,284 人	295,101 人	32.9%
総合組合 (231 組合)	564,244 人	82,823 人	14.7%

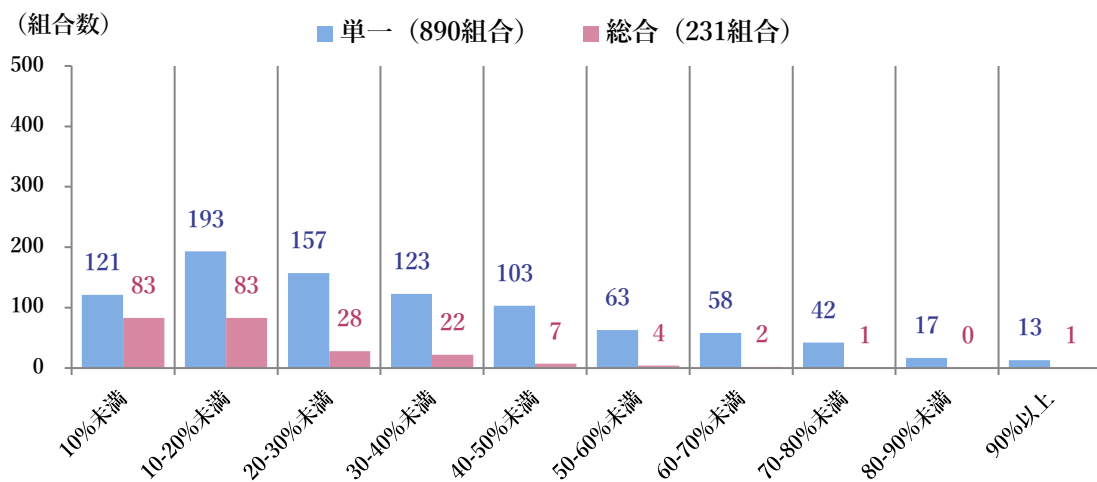
区分	形態	対象者数	終了者数	実施率
被保険者	単一	831,745 人	284,880 人	34.3%
	総合	536,635 人	79,858 人	14.9%
被扶養者	単一	64,539 人	10,221 人	15.8%
	総合	27,609 人	2,965 人	10.7%

(2) 特定保健指導実施率別の組合分布状況 (カッコ内は構成割合)

- 組合形態別に特定保健指導実施率の組合分布をみると、単一組合では10-20%未満：193組合 (21.7%) が最も多く、次いで、20-30%未満：157組合 (17.6%)、30-40%未満：123組 (13.8%) となっている。¹³
- 一方、総合組合では、10%未満及び10-20%：83組合 (35.9%) が最も多く、次いで、20-30%未満：28組合 (12.1%)、30-40%未満：22組合 (9.5%) となっている。

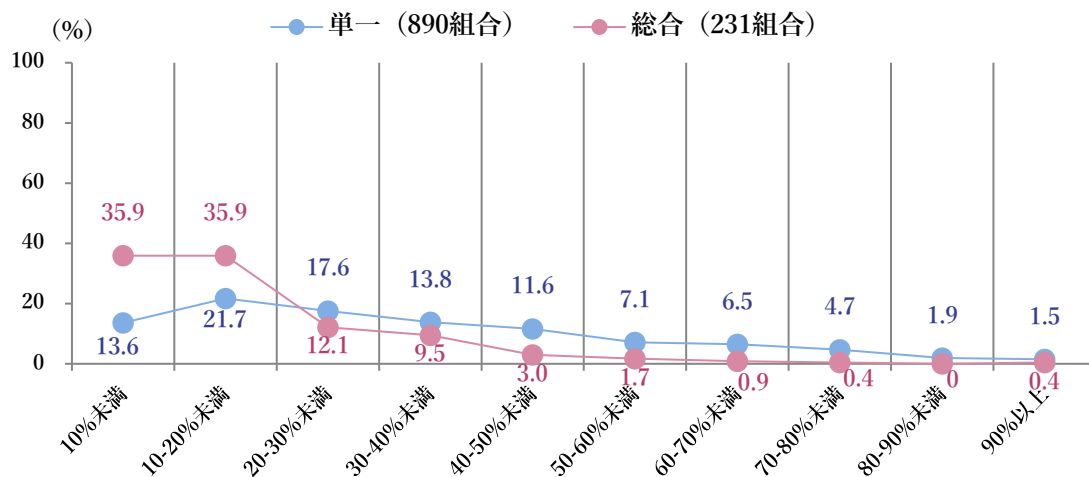
特定保健指導実施率別組合数

【全体】



特定保健指導実施率別構成割合

【全体】



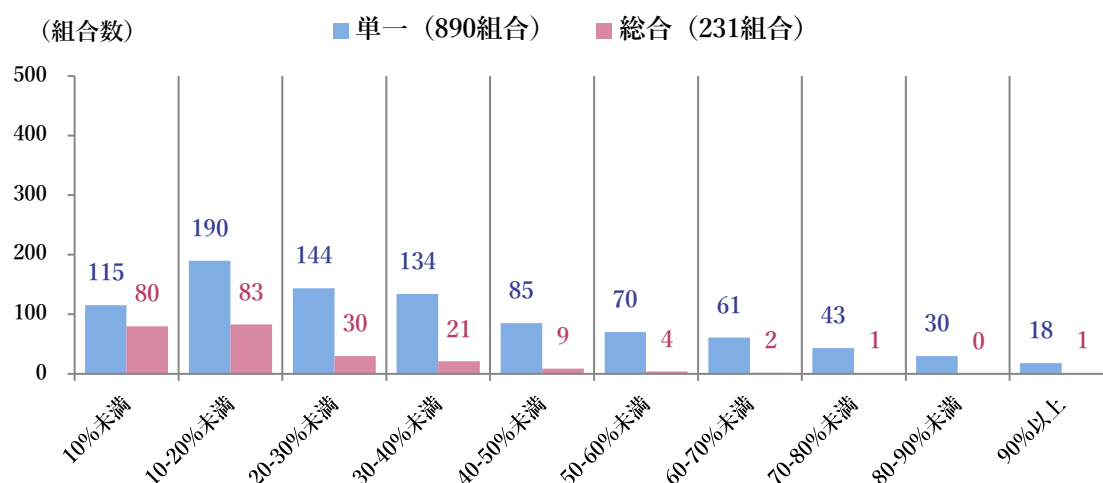
¹³ 特定保健指導対象者が存在しない組合 (単一：1組合 総合：0組合) は集計対象から除いている。

① 被保険者

- 被保険者について特定保健指導実施率の組合分布状況をみると、単一組合では10-20%未満：190組合（21.3%）が最も多く、次いで、20-30%未満：144組合（16.2%）、30-40%未満：134組合（15.1%）となっている。
- 一方、総合組合では、10-20%未満：83組合（35.9%）が最も多く、次いで、10%未満：80組合（34.6%）、20-30%未満：30組合（13.0%）となっている。

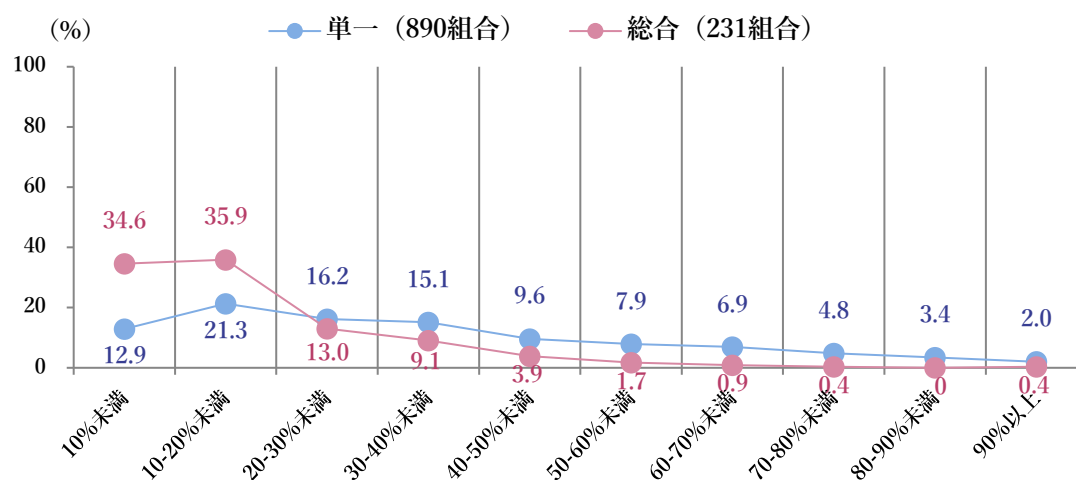
特定保健指導実施率別組合数

【被保険者】



特定保健指導実施率別構成割合

【被保険者】

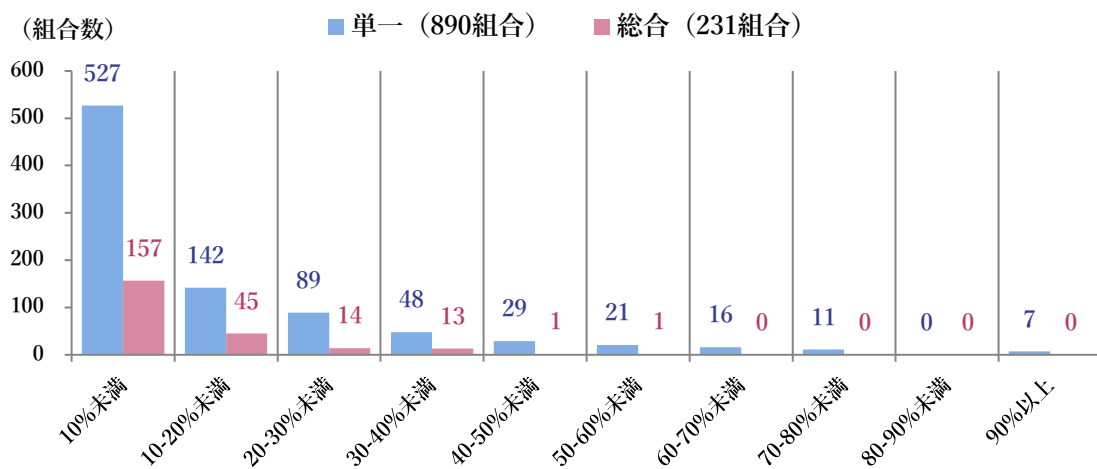


② 被扶養者

- 被扶養者について特定保健指導実施率の組合分布状況をみると、単一組合では10%未満：527組合（59.2%）が最も多く、次いで、10-20%未満：142組合（16.0%）、20-30%未満：89組合（10.0%）となっている。
- 一方、総合組合では、10%未満：157組合（68.0%）が最も多く、次いで、10-20%未満：45組合（19.5%）、20-30%未満：14組合（6.1%）となっている。

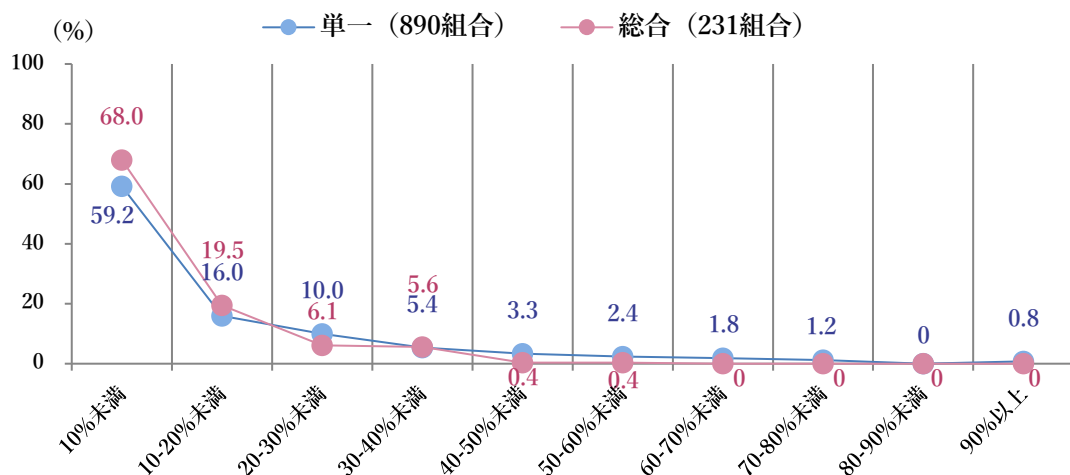
特定保健指導実施率別組合数

【被扶養者】



特定保健指導実施率別構成割合

【被扶養者】



(3) 組合形態別にみた保健指導レベル別の実施率

① 被保険者

- 被保険者について組合形態別に保健指導区分別の実施率をみると、①積極的支援は単一組合：29.8%、総合組合：11.9%、②動機付け支援相当は単一組合：0.4%、総合組合：0.3%、③モデル実施は単一組合：0.6%、総合組合：0.2%となっており、④動機づけ支援は単一組合：38.9%、総合組合：18.7%となっている。

組合形態別：保健指導レベル別特定保健指導の実施率

【被保険者】

年齢階層	組合形態	積極的支援 レベル			動機付け支援 レベル
		①積極的支援	②動機付け 支援相当	③モデル実施	④動機付け支援
合計	単一	29.8%	0.4%	0.6%	38.9%
	総合	11.9%	0.3%	0.2%	18.7%
40-44 歳	単一	32.0%	0.4%	0.7%	42.8%
	総合	12.0%	0.3%	0.3%	19.0%
45-49 歳	単一	30.3%	0.4%	0.6%	41.5%
	総合	11.6%	0.3%	0.2%	18.9%
50-54 歳	単一	29.8%	0.4%	0.6%	41.5%
	総合	11.8%	0.3%	0.2%	18.9%
55-59 歳	単一	29.5%	0.4%	0.6%	40.6%
	総合	12.3%	0.3%	0.2%	19.8%
60-64 歳	単一	24.3%	0.4%	0.5%	34.4%
	総合	12.2%	0.3%	0.2%	19.5%
65-69 歳	単一	-	-	-	18.6%
	総合	-	-	-	15.4%
70-74 歳	単一	-	-	-	13.7%
	総合	-	-	-	14.7%

② 被扶養者

- 被扶養者について組合形態別・保健指導区分別の実施率をみると、①積極的支援は単一組合：12.0%、総合組合：7.3%、②動機付け支援相当は単一組合：0.1%、総合組合：0.1%、③モデル実施は単一組合：0.2%、総合組合は 0.0%となっており、④動機づけ支援は単一組合：17.3%、総合組合：5.7%となっている。

組合形態：保健指導レベル別 特定保健指導の実施率

【被扶養者】

年齢階層	組合形態	積極的支援 レベル			動機付け支援 レベル
		①積極的支援	②動機付け 支援相当	③モデル実施	④動機付け支援
合計	単一	12.0%	0.1%	0.2%	17.3%
	総合	7.3%	0.1%	0.0%	5.7%
40-44 歳	単一	12.0%	0.0%	0.0%	18.0%
	総合	6.5%	0.1%	0.0%	4.6%
45-49 歳	単一	13.1%	0.1%	0.1%	18.5%
	総合	6.6%	0.1%	0.1%	6.0%
50-54 歳	単一	12.2%	0.0%	0.2%	18.2%
	総合	8.2%	0.1%	0.1%	6.4%
55-59 歳	単一	12.1%	0.1%	0.3%	18.3%
	総合	7.9%	0.1%	0.1%	5.4%
60-64 歳	単一	9.8%	0.0%	0.3%	15.5%
	総合	6.9%	0.2%	0.0%	4.8%
65-69 歳	単一	-	-	-	11.8%
	総合	-	-	-	7.9%
70-74 歳	単一	-	-	-	11.6%
	総合	-	-	-	6.9%

用語の解説

特定健康診査対象者

特定健康診査の実施年度中に40歳以上74歳以下に達する者（年度途中の加入及び脱退、除外者は含めず）。

特定健康診査受診者

特定健康診査対象者に含まれる者のうち、定められた健診項目を全て受診した者。

評価対象者

特定健康診査対象者のうち、特定健康診査項目の一部を実施できなかったものの、実施した健康診査の項目から、特定保健指導の対象者か否かを判断できる者に、特定健康診査受診者を加えた者。

特定保健指導対象者

評価対象者に含まれる者のうち、特定健康診査の階層化判定において、特定保健指導の対象となった者。

特定保健指導利用者

特定保健指導対象者に含まれる者のうち、特定保健指導の実施方法（告示）に規定する支援を行った者で、少なくとも初回の面接は実施した者。

特定保健指導終了者

特定保健指導対象者に含まれる者のうち、特定保健指導の実施方法（告示）に規定する支援を行った者で最終評価まで実施した者に加え、前年度の実績報告期限までに特定保健指導が終了しなかったものの、その後終了したことにより、翌年度に併せて実績報告した者。

内臓脂肪症候群該当者

内臓脂肪の蓄積（腹囲測定等）に加え、血中脂質、血圧、血糖の基準のうち、2つ以上に該当する者。

内臓脂肪症候群予備群

内臓脂肪の蓄積（腹囲測定等）に加え、血中脂質、血圧、血糖の基準のうち、1つ以上に該当する者。

詳細については、「保険者が社会保険診療報酬支払基金に提出する令和2年度以降に実施した特定健康診査等の実施状況に関する結果について（令和2年3月31日）（保発0331第4号）」を参照。